

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
(1) 【株式の総数等】	20
【株式の総数】	20
【発行済株式】	20
(2) 【新株予約権等の状況】	20
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	20
(4) 【ライツプランの内容】	20
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	20
(6) 【所有者別状況】	20
(7) 【大株主の状況】	21
(8) 【議決権の状況】	21
【発行済株式】	21
【自己株式等】	22
(9) 【ストックオプション制度の内容】	22

2	【自己株式の取得等の状況】	23
	【株式の種類等】	23
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	23
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	23
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	23
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	23
3	【配当政策】	24
4	【株価の推移】	24
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	24
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	24
5	【役員の状況】	25
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	27
	(2) 【監査報酬の内容等】	33
	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	33
	【その他重要な報酬の内容】	33
	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	33
	【監査報酬の決定方針】	33
第5	【経理の状況】	34
1	【連結財務諸表等】	35
	(1) 【連結財務諸表】	35
	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	35
	【連結損益計算書】	35
	【連結包括利益計算書】	36
	【連結株主資本等変動計算書】	37
	【連結貸借対照表】	39
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	41
	【継続企業の前提に関する事項】	43
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	43
	【表示方法の変更】	46
	【追加情報】	46
	【注記事項】	47
	【セグメント情報】	64
	【関連情報】	65
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	66
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	66
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	66
	【関連当事者情報】	67
	【連結附属明細表】	70

【社債明細表】	70
【借入金等明細表】	70
【資産除去債務明細表】	70
(2) 【その他】	71
2 【財務諸表等】	72
(1) 【財務諸表】	72
【損益計算書】	72
【株主資本等変動計算書】	74
【貸借対照表】	77
【継続企業の前提に関する事項】	79
【重要な会計方針】	79
【表示方法の変更】	81
【追加情報】	81
【注記事項】	82
【附属明細表】	88
【海運業収益及び費用明細表】	88
【有価証券明細表】	88
【株式】	88
【有形固定資産等明細表】	89
【引当金明細表】	89
(2) 【主な資産及び負債の内容】	90
(3) 【その他】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	平成23年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6260
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 宮崎 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6260
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 宮崎 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	百万円	131,988	132,799	95,106	127,184	135,044
経常利益	"	21,874	12,498	4,053	5,873	496
当期純利益又は当期純損失()	"	16,074	6,689	1,215	3,236	914
包括利益	"	-	-	-	4,032	1,039
純資産額	"	47,153	44,225	47,938	67,364	65,581
総資産額	"	108,253	107,009	114,370	168,974	190,659
1株当たり純資産額	円	280.72	262.98	284.59	283.23	274.40
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	"	99.27	41.31	7.50	16.48	3.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	42.0	39.8	40.3	38.7	33.2
自己資本利益率	"	39.2	15.2	2.7	5.8	1.4
株価収益率	倍	6.3	5.3	39.2	10.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	16,886	8,360	9,427	11,512	6,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	24,206	10,006	11,374	27,604	26,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	8,076	5,445	2,850	14,143	24,121
現金及び現金同等物の期末残高	"	6,552	10,213	11,068	13,044	17,189
従業員数	人	458	465	591	676	685

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成23年3月期までは潜在株式が存在しないため、また、平成24年3月期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、平成24年3月期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 平成23年3月期においては、平成22年10月1日付の日鉄海運株式会社との合併に伴い、当社普通株式68,764千株を交付しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	百万円	109,271	109,261	74,640	102,789	110,856
経常利益	"	20,602	12,608	4,017	6,254	212
当期純利益又は当期純損失()	"	13,030	6,561	1,381	4,614	1,167
資本金	"	8,100	8,100	8,100	10,300	10,300
発行済株式総数	千株	162,000	162,000	162,000	230,764	230,764
純資産額	百万円	40,442	40,613	44,545	63,599	61,745
総資産額	"	75,065	68,615	76,034	104,130	108,748
1株当たり純資産額	円	249.75	250.82	275.11	275.70	267.67
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	" (")	16.00 (7.00)	8.00 (8.00)	2.00 (-)	3.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純 損失金額()	"	80.47	40.52	8.53	23.51	5.06
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	53.9	59.2	58.6	61.1	56.8
自己資本利益率	"	36.2	16.2	3.2	8.5	1.9
株価収益率	倍	7.8	5.4	34.5	7.5	-
配当性向	%	19.9	19.7	23.5	12.8	-
従業員数	人	107	114	121	167	163

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成23年3月期までは潜在株式が存在しないため、また、平成24年3月期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、平成24年3月期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 平成23年3月期においては、平成22年10月1日付の日鉄海運株式会社との合併に伴い、当社普通株式68,764千株を交付しております。

2【沿革】

提出会社は、過度経済力集中排除法により日本製鐵株式会社から八幡製鐵株式會社、富士製鐵株式會社、および播磨耐火煉瓦株式会社とともに、日鐵汽船株式会社として昭和25年4月1日に分離独立し、昭和37年2月15日には東邦海運株式会社と合併し、新和海運株式会社となりました。

その後、平成22年10月1日に日鉄海運株式会社と合併し、NSユナイテッド海運株式会社となり、現在に至っております。

提出会社及び主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

年月	概要
昭和25年4月	日鐵汽船株式会社創立（東京都千代田区丸の内二丁目2番地）。
26年1月	東京、大阪、神戸の各証券取引所に上場登録を行う。
31年9月	海運仲立業を主業務として中央海運株式会社を発足する。
32年3月	近海区域就航船を保有増強する目的をもって晴海船舶株式会社を発足する。
8月	名古屋、福岡両取引所に上場登録を行う。
12月	ロンドン駐在員事務所を開設。
34年3月	経営合理化の一環として、不動産管理部門を分離し東海興業株式会社を発足する。
36年5月	内航船主会社として、日和産業海運株式会社を発足する。
37年2月	日鐵汽船株式会社は東邦海運株式会社と合併し、商号を新和海運株式会社と改称する。
〃	本社事務所を東京都中央区京橋一丁目3番地に移転する。
〃	東海興業株式会社を新和興業株式会社と改称する。
39年5月	海運再建整備法により企業集約が運輸大臣の確認をうけ完了。当社は日本郵船グループに属し、その系列会社になる。
43年7月	中央海運株式会社は内航油送船業務を引き継ぎ、新和ケミカルタンカー株式会社と改称する。
44年9月	ニューヨーク駐在員事務所を開設。
45年1月	新和海運株式会社とMATTHEWS WRIGHTSON SHIPPING LTD.とで合弁方式による英国法人としてSHINWA (U.K.) LTD.を設立する。
49年6月	日和産業海運株式会社は内航運送業を引き継ぎ、新和内航海運株式会社と改称する。
50年1月	提出会社の株式が東京、大阪、名古屋、福岡の各上場証券取引所において、貸借銘柄として指定され取引が開始される。
3月	将来の用船船腹の安定供給を図ることを目的として、外国用船管理業務を主体とした子会社東洋マリン・サービス株式会社を設立する。
5月	アメリカ向けの船腹手当ならびに代理店自営を目的として、ニューヨークにSHINWA(U.S.A.) INC.を設立する。（駐在員事務所は閉鎖。）
51年3月	南洋材輸送他近海部門を強化のためにインドネシアに合弁会社P.T.PAKARTI TATAを設立する。
52年4月	メルボルン駐在員事務所を開設。
〃	日産自動車株式会社の豪州向C.K.D.輸送引受に伴い輸送業務をスムーズに行うために産和ターミナル株式会社を発足する。
56年2月	本社事務所を東京都千代田区内幸町二丁目2番2号（富国生命ビル）に移転する。
60年4月	新和グループ内の船舶保守整備を目的として整備班が中心となり新和エンジニアリング株式会社を発足する。
62年1月	情報化産業の発展に伴う新分野を開拓することを目的として情報システム部を分離し、株式会社サンライズシステムセンターを発足する。
63年11月	船内荷役業務関係の事業化を図り、不定期船部港湾室を分離し、株式会社インターナショナルマリンコンサルティングを設立する。
平成元年12月	船舶保守管理業務の効率化を図るため、新和マリン株式会社を発足する。
平成3年3月	株式会社サンライズシステムセンターは、新和システム株式会社と改称する。
6月	保険代理店業務を行う新興産商株式会社は、新和興業株式会社より船用品販売等の営業部門を譲り受け、新和ライフ株式会社に改称する。
8月	企業体質の強化ならびに業績の安定向上を目的として子会社の新和興業株式会社を吸収合併する。
〃	新和グループ内の船舶管理一元化を図るため、東洋マリン・サービス株式会社は新和マリン株式会社を吸収合併し、社名を新和マリン株式会社と変更する。
平成3年11月	経営基盤の強化を図るため、晴海船舶株式会社を解散する。
12月	船舶貸渡業及び不動産業を目的として、株式会社新和テクノを発足する。

年月	概要
平成4年4月	シンガポール駐在員事務所を開設する。
平成5年4月	メルボルン駐在員事務所を閉鎖し、シドニー駐在員事務所を開設する。
7月	北京駐在員事務所を開設する。
平成6年9月	本社事務所を東京都江東区亀戸一丁目5番7号(日鐵NDタワー)に移転する。
平成7年1月	香港駐在員事務所を開設する。
8月	新和内航海運株式会社が、株式を日本証券業協会に店頭登録する。
平成8年6月	香港現地法人として香港新和海運有限公司を設立する。
平成10年2月	子会社の整理統合を目的として新晴海運株式会社を吸収合併する。
平成11年11月	シンガポール法人としてDAJIN SHIPPING PTE LTDを設立する。
平成13年6月	グループ各社の会計、給与・福利厚生、出納業務等の一元化を目的として新和ビジネスマネジメント株式会社を設立する。
平成13年7月	南洋材・合板輸送の減少および所有船舶の売却により事業目的を終了したインドネシアの合併会社P.T.PAKARTI TATAを解散する。
平成13年9月	所有不動産の売却により事業目的を終了した株式会社新和テクノを解散する。
平成13年12月	新会社による事業の早期再建を図るため、新和エンジニアリング株式会社を解散し、同日付でコージェネレーション設備機器類の保守整備事業等を行う株式会社シンワ エンジニアリング・サービスを設立。
平成14年2月	対象業務の縮小により平成13年12月に解散した新和ライフ株式会社の総務・不動産管理受託業務を会社分割の方法により新和ビジネスマネジメント株式会社に承継させる。
平成15年6月	コンテナ保守整備業から撤退し、事業目的を終了した産和ターミナル株式会社を解散する。
平成16年7月	上海駐在員事務所を開設する。
平成17年8月	本社事務所を東京都千代田区大手町一丁目8番1号(KDDI大手町ビル)に移転する。
平成18年10月	北京駐在員事務所を閉鎖する。
平成19年4月	DAJIN SHIPPING PTE LTDを完全子会社化のうえSHINWA (SINGAPORE) PTE.LTD.と改称し、ケミカル船事業を同社に移管する。
平成20年3月	業務上の連携関係を一層強化するため新日本製鐵株式会社は当社株式を買増し、同社は当社の「その他の関係会社」(当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社)となる。
平成22年3月	新和内航海運株式会社が、新日本製鐵株式会社グループの一員である日本コークス工業株式会社との業務上の連携を強化するため同社の100%子会社である室町海運株式会社の全株式を取得し、子会社化する。
平成22年4月	簡易吸収分割により、新和ビジネスマネジメント株式会社の、船舶(曳船)共有持分権に係る裸貸船事業を承継する。
平成22年9月	本社事務所を東京都千代田区大手町一丁目5番1号(大手町ファーストスクエア ウエストタワー)に移転する。
平成22年10月	日鉄海運株式会社と合併し、商号をNSユナイテッド海運株式会社と改称する。
"	合併に伴い日鉄海運株式会社の子会社であったHOSEI SHIPPING S.A.及び、日邦マリン株式会社の子会社となる。
"	合併に伴い子会社の商号を以下の通り改称する。 <ul style="list-style-type: none"> ・NSユナイテッドマリン株式会社(旧 新和マリン株式会社) ・NSユナイテッドビジネス株式会社(旧 新和ビジネスマネジメント株式会社) ・NSユナイテッドシステム株式会社(旧 新和システム株式会社) ・NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE.LTD.(旧 SHINWA (SINGAPORE) PTE.LTD.) ・NS UNITED SHIPPING (U.K.) LTD.(旧 SHINWA (U.K.) LTD.) ・NS UNITED SHIPPING (U.S.A.) INC.(旧 SHINWA (U.S.A.) INC.) ・NS UNITED SHIPPING (H.K.) CO., LTD.(旧 SHINWA SHIPPING (H.K.)CO.,LTD.)
平成23年2月	NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE.LTD.が、同社の行うケミカル船事業と近海貨物船事業の事業活動及び採算を明確化するため、シンガポールに設立した当社100%子会社2社(ケミカル船事業を含むウェット事業をNS UNITED TANKER PTE.LTD.(連結子会社)、ドライバルク事業をNS UNITED BULK PTE.LTD.(非連結・持分法非適用子会社)に、それぞれ譲渡する。

3【事業の内容】

- (1) 当社グループは、提出会社（NSユニテッド海運株式会社、以下当社という。）のほか子会社54社、関連会社4社及びその他の関係会社2社により構成されており、海運業及び海運附帯事業を主たる業務としております。当該事業に係る当社並びに子会社及び関連会社の位置付けは次のとおりです。なお、事業区分は連結財務諸表に関するセグメントの区分と同一です。

当社：運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運事業を営んでおります。

子会社及び関連会社：

外航海運事業

- ・当社への外航船舶貸渡業を主とする会社（会社数29社）
NEW HARVEST S.A.、HIGHLAND MARITIME S.A.、HOSEI SHIPPING S.A. 他
- ・船舶管理業、海運仲立業等の海運附帯事業を行う会社（会社数13社）
NSユニテッドマリン(株)、日邦マリン(株) 他
- ・運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運事業を主とする会社（会社数3社）
NS UNITED TANKER PTE.LTD. 他

内航海運事業

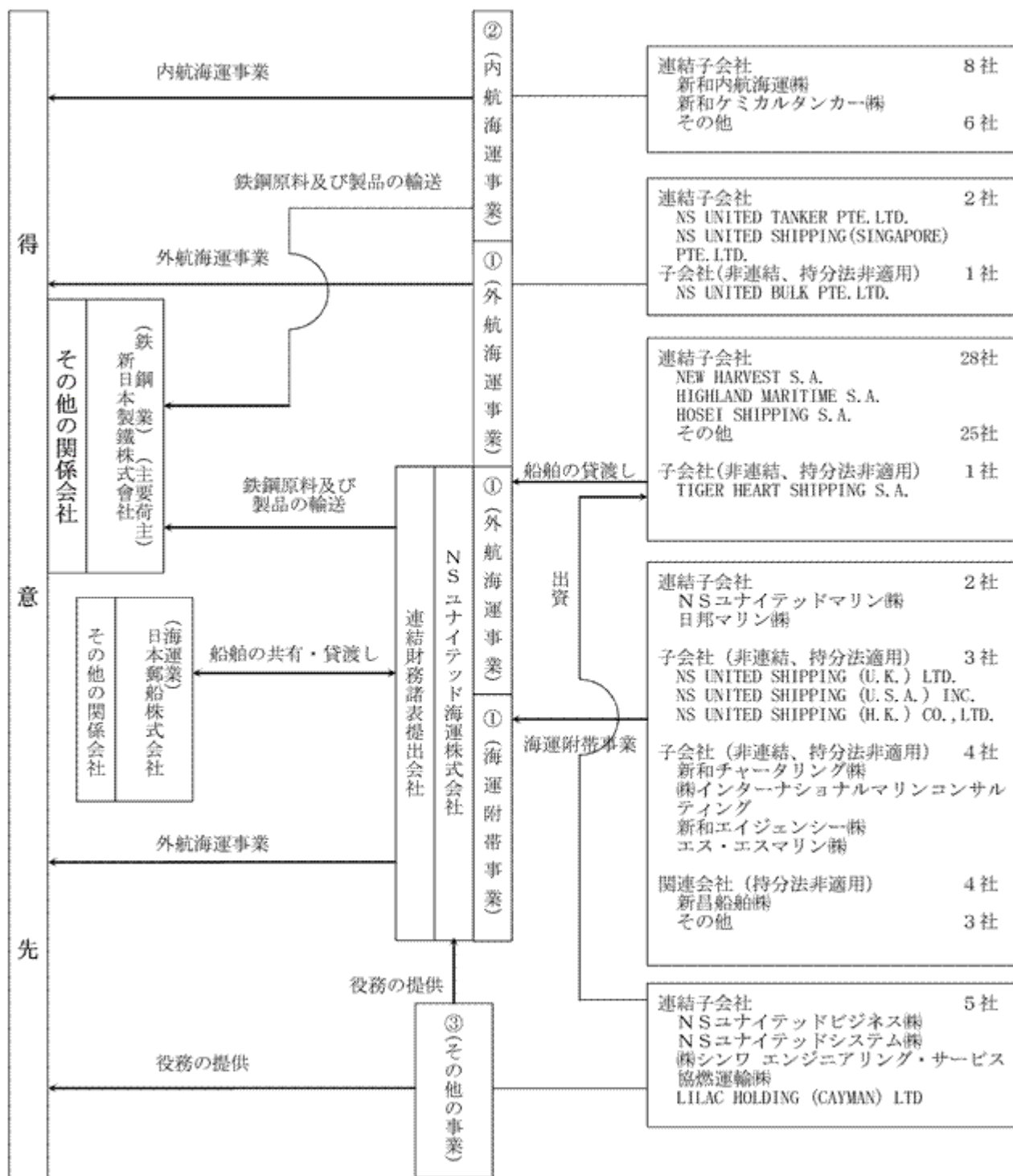
- ・運賃、貸船料、運航手数料等を収受する内航海運事業を主とする会社（会社数8社）
新和内航海運(株)、新和ケミカルタンカー(株) 他

その他

- ・総務・経理業務の受託、不動産管理業、情報サービス業等を行う会社（会社数5社）
NSユニテッドビジネス(株)、NSユニテッドシステム(株)、(株)シンワ エンジニアリング・サービス 他

- (2) 新日本製鐵株式会社は当社のその他の関係会社であり、当社の事業上重要で、継続的な緊密関係にあります。

- (3) 以上について図示すると次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等(名)	営業上の取引	設備の賃貸借等	資金援助(貸付金)
新和内航海運(株)	東京都千代田区	百万円 718	内航海運事業	56.06 15.48	2	-	-	-
新和ケミカルタンカー(株)	東京都千代田区	百万円 180	内航海運事業	100.00	2	-	-	あり
NSユナイテッドマリン(株)	東京都千代田区	百万円 100	外航海運事業	100.00	7	当社に対する船舶保守整備	-	-
日邦マリン(株)	東京都千代田区	百万円 20	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船員派遣	-	-
NSユナイテッドビジネス(株)	東京都千代田区	百万円 45	その他	100.00	4	当社の総務・経理業務受託	-	-
NSユナイテッドシステム(株)	東京都千代田区	百万円 50	その他	100.00	4	当社に対するシステム管理	-	-
(株)シンワ エンジニアリング・サービス	神奈川県川崎市幸区	百万円 50	その他	87.50	3	当社に対する船舶保守整備	-	あり
NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	-	外航海運事業	100.00	3	-	-	-
NS UNITED TANKER PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 2,000,000	外航海運事業	100.00	3	-	-	あり
NEW HARVEST S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 20,000	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
NEW GRACE MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
AQUAMARINE OCEAN S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
BEETLE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	-
CAMOMILE MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
ENERGY21 SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
FAIRWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
GLINT SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 2,000	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
HIGHLAND MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借等	資金援助 (貸付金)
JANUS MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
KALEIDOSCOPE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
LOTUS LAND SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
MAREA BUENA S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
NARCISSUS MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
ORCHIDEA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
PLEIADES SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
QUARK SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
SALVIA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
ULTRAMARINE OCEAN S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	-
VELA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
WODEN MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
XANADU MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
YGGDRASIL MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
ZEPHYROS LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
HOSEI SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 195	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
LILAC HOLDING (CAYMAN) LTD.	GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS	US\$ 20,000	その他	100.00	3	-	-	-
MAGNIFICENT VIEW LIMITED	HONG KONG	HK\$ 10,000	外航海運事業	1 100.00 (100.00)	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
WIDE VIEW ENTERPRISE LIMITED	HONG KONG	HK\$ 10,000	外航海運事業	1 100.00 (100.00)	3	-	-	-
協和汽船株	福岡県福岡市 博多区	百万円 100	内航海運事業	2 100.00 (100.00)	0	-	-	-
尻屋運輸株	青森県下北郡	百万円 10	内航海運事業	2 100.00 (100.00)	0	-	-	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等(名)	営業上の取引	設備の賃貸借等	資金援助(貸付金)
(株)海輸社	東京都千代田区	百万円 3	内航海運事業	2 100.00 (100.00)	0	-	-	-
室町海運(株)	東京都千代田区	百万円 480	内航海運事業	2 100.00 (100.00)	0	-	-	-
協燃運輸(株)	福岡県福岡市博多区	百万円 20	その他	3 75.00 (75.00)	0	-	-	-
(株)二丈海運	福岡県福岡市博多区	百万円 3	内航海運事業	3 100.00 (100.00)	0	-	-	-
中央海運(株)	東京都千代田区	百万円 10	内航海運事業	4 100.00 (100.00)	1	-	-	あり

- (注) 1. 「主な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 新和内航海運(株)の「議決権の所有割合」は、上段が直接所有分、下段が退職給付信託への拠出分となっております。
3. 上記のうち、新和内航海運(株)は有価証券報告書を提出しています。
4. 議決権所有割合の()内は、関係会社を通じ間接所有している場合、それらの関係会社が所有する割合の合計で内数、1はLILAC HOLDING(CAYMAN)LTD.、2は新和内航海運(株)、3は協和汽船(株)、4は新和ケミカルタンカー(株)の所有であります。
5. 新和内航海運(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、同社は有価証券報告書を提出していますので、主要な損益情報等の記載を省略しています。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等(名)	営業上の取引	設備の賃貸借等	資金援助(貸付金)
新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	34.06	転籍 3 兼任 1	鉄鋼原料及び製品の輸送	-	-
日本郵船(株)	東京都千代田区	144,319	海運業	18.77	転籍 1	船舶の貸付 船舶の借入	-	-

- (注) 1. 新日本製鐵(株)、日本郵船(株)は、有価証券報告書を提出しております。
2. 日本郵船(株)の当社議決権の所有割合は18.77%ですが、影響力基準によりその他の関係会社に該当していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運事業	225
内航海運事業	355
その他	105
合計	685

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
163	38才0ヵ月	13年7ヵ月	8,057,384

(注) 1. 従業員の平均年間給与には基準外賃金及び賞与が含まれております。

2. 外航海運事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

陸員

提出会社については、NSユナイテッド海運労働組合が昭和37年5月15日に結成され、現在に至っております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

海員

当社グループの海上従業員は、全国単一労働組合である全日本海員組合に加入しております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期における世界経済は、欧州債務問題を背景に先進国で景気後退懸念が強まり、堅調に推移していた新興国においても金融引締め策の影響により鈍化傾向が見られるなど、総じて減速傾向が強まりました。

欧州諸国では、域内の債務問題に対する各国の政策対応により深刻な景気後退は回避されたものの、内需の堅調が続いたドイツを除き軒並み景気が失速しました。米国では、欧州債務問題は米国経済に対しさほど大きな影響を与えず企業景況感を持ち直しの動きを強めており、また家計部門でも雇用環境が回復の色を強める中、個人消費は底固く推移しました。中国等アジア主要国では引き続き高い成長率が保たれたものの、欧州経済の低迷やインフレ抑制のための金融引締め策の影響を受けて外需・内需ともに減速、その伸びは鈍化しました。我が国においては、海外景気減速や円高による輸出低迷はあるものの、東日本大震災後の混乱や夏場の電力不足等による景気落ち込みから脱しつつあり、緩やかな回復傾向が続きました。

外航海運事業につきましては、ドライバルクでは新造船の大量竣工に伴う供給圧力に加え、産資源国の洪水被害等をはじめ異常気象による荷動き停滞を背景に船腹需給は緩和し、ほぼすべての船型で市況が大きく低迷しました。秋以降、主に中国向け鉄鋼原料輸送が復調に転じたことで大型船市況を中心に改善したものの、船腹過剰感は依然として強く年末を境に再び下落、その後も低迷を続けました。原油タンカーにつきましても、新造船の大量竣工による供給圧力に加え、解撤等による船腹量調整も進まず市況は低迷しました。このようにドライバルク・タンカー市況ともに長期低迷が続く中、一部船社で業績が急速に悪化、チャーターチェーン（用船契約の連鎖構造）を通し他船社・船主へ悪影響が及ぶことも懸念されており、外航海運業を取り巻く事業環境はより一層厳しいものとなっております。

また内航海運事業につきましては、震災とそれに伴う電力不足が企業活動を抑制し、鉄鋼関連貨物やLPGの輸送が伸び悩みましたが、電力関連貨物輸送は、石炭火力発電所の震災後の高稼働に伴い堅調に推移しました。

燃料油価格は、原油価格の高止まりが続く中、高水準で推移し、当期の外航海運事業の平均購入価格（C重油）はトン当たり約677ドルと、前期比では約166ドル上昇しました。また対米ドル円相場は戦後最高の円高水準で膠着状態が続き、2月中旬より米国経済の先行き好感等を材料に円安基調に転じたものの、期中平均で79円と前期比7円58銭の円高となりました。

このような事業環境下、平成22年10月の旧日鉄海運株式会社との合併による事業拡大の効果もあり、当連結会計年度の売上高は1,350億44百万円（前期比6.2%増）となりましたが、営業利益は16億27百万円（前期比78.0%減）、経常利益が4億96百万円（前期比91.6%減）となりました。また、当期純損失は来期以降の収益向上を目的とした定期用船契約期限前解約による解約金27億24百万円を特別損失に計上したこともあり、9億14百万円（前期は32億36百万円の純利益）となりました。

なお、当社グループの事業構成は海上輸送業がほぼ全体を占めており、連結売上高に占める外航海運事業の割合は8割強、内航海運事業の割合は2割弱となっております。

<外航海運事業>

ケープ型撒積船（18万重量トン型）市況は、新造船の大量竣工により船腹需給が緩和する中、積地の悪天候・洪水発生による荷動き停滞もあり、夏場まで太平洋航路が日額1万ドルを下回る安値で推移しました。秋以降、鉄鉱石価格の下落による中国の輸入増加等により市況は一旦持ち直すも、船腹過剰感は依然として強く、年末を境に再び市況は大きく低迷し、以降底値で推移しました。このような市況低迷に加え燃料油価格も高止まるなど厳しい状況が続く中、減速運航による市場への船腹供給の抑制並びに燃料油の節減に尽力したほか、成長著しいインド向け石炭輸送契約の獲得等、新規顧客・航路の開拓に努めた結果、業績は当初の計画を上回る成果となりました。

パナマックス型撒積船（7万重量トン型）市況は、東日本大震災以降の国内一部火力発電所の不稼働に伴う輸送需要の低迷もあり、夏場は太平洋航路が日額1万ドルを下回る水準にまで軟化しました。穀物の荷動きが本格化し始めた秋口以降、船腹需給が引き締まり一時的に市況が上向いたものの、年明け以降は再び日額1万ドルを下回る水準まで落ち込みました。このような厳しい状況下、国内荷主へ積極的な営業活動を展開、またインドをはじめ南アジア・大西洋水域といった三国間航路の開拓を推し進めた結果、業績は高水準とは言えないものの当初の計画を達成することができました。

ハンディー型撒積船（3万重量トン型）市況は、期初は世界経済の緩やかな回復に伴う堅調な荷動きに支えられ、太平洋航路が日額1万1千ドル前後で推移しましたが、その後欧州債務問題やタイの洪水被害等による急激な荷動き減に見舞われ夏場以降市況が低迷し、期末には日額8千ドルの水準まで下落しました。往航の主要貨物である日本積み北米向け輸出鋼材の輸送数量が回復しない中、中米向け相積み貨物の集荷により採算向上に努めたほか、復航の主力貨物である南米西岸積み非鉄鉱石の長期輸送契約を軸に安定収益の確保に努めました。このような状況下、支配船腹を長期契約貨物輸送に配船し効率運航に努めましたが、市況低迷の影響が大きく業績は当初の計画を達成するには至りませんでした。

近海貨物船（5千～1万重量トン型）につきましては、中国の鋼材需要低下やタイの洪水被害等による鋼材輸送数量の激減や燃料油価格の高騰、日本向け復航貨物輸送需要の低迷といった厳しい環境の下、市況水準に応じた支配船腹の調整や効率運航の徹底に努めましたが、業績は当初の計画を達成するには至りませんでした。

V L C C（30万重量トン型原油タンカー）及びV L G C（8万^m型L P G船）、MRプロダクト船（中型石油製品船）については、L P G分野では夏場から秋口にかけて産ガス国の輸出増により運賃市況が急騰する局面もありましたが、V L C Cを筆頭に原油・石油製品船は新造船の大量竣工に伴う船腹需給の緩和により、市況は著しい低水準で推移しました。また今後の急回復も期待できないことから、将来への影響も考慮し荷主との定期用船契約が満了したV L C C 1隻を売却処分いたしました。このような状況下、一部の契約において市況低迷の影響を受けたものの、船隊の大半を市況変動に左右されない長期定期用船契約に投入しているため、業績は概ね当初の計画通りとなりました。

NS UNITED TANKER PTE. LTD.におけるケミカルタンカー事業につきましては、平成23年2月15日にNS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.より同事業を承継した後、所有船1隻の定期用船差立先変更に伴い当初の計画より定期用船料収入が減少したほか、変更前の定期用船差立先の民事再生法申請に伴い貸倒損失が発生するなど採算が悪化しました。このような状況下、MRプロダクト船の定期用船契約を仲介するなど収益向上に努めましたが採算悪化を補うに至らず、業績は当初の計画を達成するには至りませんでした。

なお、船舶管理業を行うNSユナイテッドマリン(株)、船員派遣業を行う日邦マリン(株)につきましては、概ね当初の計画に沿い、当社外航海運事業の展開を着実に支えました。

以上の結果、外航海運事業全体としては、長期貨物輸送契約の締結等による安定収益の確保や市況水準に応じた支配船腹の調整、効率配船の強化等採算向上に努めましたが、市況の長期低迷や燃料油価格の高止まりに加え、円高等の損益悪化要因が重なり、業績は当初の計画を大幅に下回りました。

<内航海運事業>

ドライ貨物につきましては、鉄鋼関連貨物である鋼材や鉄鋼主副原料はメーカーの生産調整の影響により輸送量が鈍化しましたが、電力関連貨物である石炭及び石炭灰輸送は石炭火力発電所の震災後の高稼働に伴い堅調に推移し、セメント関連貨物輸送も概ね計画通り推移しました。

タンカーにつきましては、プロパン・ブタンのL P G輸送は震災とそれに伴う電力不足により、生産活動が抑制され工業用需要が減少したほか、民生用需要も低調であったことから夏場の輸送需要が伸び悩みました。冬場の寒波到来でその後一部復調したものの、通年での輸送量は前年度を下回り、また黒油（重油等）輸送も同じく伸び悩みました。L N G輸送は新造船1隻の竣工もあり、生産活動抑制の影響を受けたものの総じて堅調に推移しました。

このような事業環境下、内航海運事業全体としては、燃料油価格の高止まり等厳しい状況が続きましたが、効率配船・効率運航に加えコスト削減に努めたことにより、業績は当初の計画を上回りました。

<その他>

その他の事業につきましては、当社グループ各社の総務・経理業務の一部受託と不動産管理事業を行うNSユナイテッドビジネス(株)、情報システムの開発・保守事業を行うNSユナイテッドシステム(株)の両社は、当初の計画に従いグループ全体の円滑な事業展開を着実に支え、陸上機器保守事業を請け負う(株)シンワ エンジニアリング・サービスについては、地道な営業努力が結実し、業績は当初の計画を上回りました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、60億89百万円の収入（前期比54億23百万円収入減）となりました。これは主に、減価償却費106億22百万円や未払金の増加26億33百万円の増加要因があった一方で、税金等調整前当期純損失14億46百万円、たな卸資産の増加14億84百万円及び法人税等の支払額15億97百万円等の減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、260億49百万円の支出（前期比15億55百万円支出減）となりました。これは主に、船舶の取得による支出304億29百万円と船舶の売却による収入41億73百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、241億21百万円の収入（前期比99億78百万円収入増）となりました。これは主に、船舶設備投資に伴う長期借入れによる収入320億81百万円及び短期借入金の純増9億50百万円といった収入と、長期借入金の返済による支出81億30百万円及び配当金の支払額6億99百万円等の支出があったことによるものです。

以上に現金及び現金同等物に係る換算差額を加味した当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末比41億45百万円増の171億89百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）が営んでいる事業に「生産、受注」に該当する事項はありません。当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期増減率(%)
外航海運事業(百万円)	112,418	6.4
内航海運事業(百万円)	21,735	5.4
報告セグメント計(百万円)	134,153	6.2
その他(百万円)	891	4.1
計	135,044	6.2

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。
 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
新日本製鐵株	42,382	32.4	55,126	39.7

- (注) 1. 上記の売上高には、商社等を経由したものが含まれております。
 また、売上高には、賃積船の運賃が含まれております。
 なお、上記以外に総売上高の10%以上を占める相手先はありません。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は平成23年5月に中期経営計画『Unite & Full-Ahead!』を策定し、本年は3ヶ年計画の2年目を迎えます。中期経営計画の策定以降、当社を取り巻く事業環境は大きく様変わりしており、外航海運市況の長期低迷や燃料油価格の高止まり、円高傾向の長期化など非常に厳しい状況に置かれ、計画初年度は所期の成果を達成するには至りませんでした。このような状況のなかから、次なる発展の契機を見出し、中期経営目標として掲げた「2015年度には連結経常利益150億円に到達可能な体制」の確立に向けて、負債資本比率（デット・エクイティ・レシオ）や売上高経常利益率等の経営指標の向上を図り、安定した財務体質の維持と収益性の更なる強化を目指します。

上述の中期経営計画『Unite & Full-Ahead!』において、当社は下記5つの重点戦略を課題としました。

国内外の顧客向け輸送サービスの深化・拡充

お客様の輸送ニーズを的確に捉えた、船種・船型にとらわれない総合的な輸送サービスの提供を通じ、営業基盤の一層の安定化を図ります。

アジアを中心とする新興国商権の獲得

引き続き成長が見込まれる新興国関連需要と海上輸送の長期的な構造変化に対応した、本社・営業拠点一体のグローバル戦略を展開し、将来に向けた収益基盤を構築します。

安全・安定運航の徹底とバランスのとれた船隊拡大

競争力を重視した船隊整備を着実に実施するとともに、船舶管理能力の強化を通して事故ゼロを目指し、より安全かつ高度な海上輸送サービスをお客様に提供してまいります。

グローバル展開に向けた、組織強化と人材育成

効率的な組織運営の徹底により迅速かつ適正な経営を進めるとともに、営業力強化を主眼とする要員計画と人材育成プランを実施し、グローバル戦略をバックアップする組織体制を整えます。

増大する資金需要への対応と財務健全性の維持

現時点で計画されている案件も含め、船舶投資に対する確実な資金調達を図りつつ、財務健全性の維持に努めます。

平成23年度において当社は、これらの重点戦略に対して、営業面では「南アジア戦略推進班」と海外の各拠点を中心としたグローバル戦略の推進を、財務面では着実な設備投資資金の確保などを進めました。今後もそれぞれの実行課題への取り組みを強化しつつ、海運業界やお客様の需要動向の変化を見据え、新たなビジネスチャンスを取り込むための施策を展開いたします。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得るさまざまな要因により影響を受ける可能性があります。以下には当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 海運市況変動リスク

当社グループの主要業務である海運業の運賃・用船料市況は、世界経済の動向等に大きく左右されます。当社グループは、営業力の強化やコスト削減を通じて市況下落時にも耐えられるよう体質改善に努めておりますが、大幅な市況の下落により、損失が発生する恐れがあります。

(2) 為替変動リスク

当社グループの商取引は、大部分が米ドルその他の外国通貨建てで行っております。従って、当社グループの損益は外国為替の変動により影響を受けることがあります。当社グループは、短期及び長期のヘッジ取引により外国為替にかかるリスクの影響を一定程度まで低減する方針ですが、必ずしもこれを完全に回避できるものではありません。また、大幅な外国為替市場の変動により、損失を被ることがあります。

(3) 金利変動リスク

当社グループは、船舶取得を中心とした設備投資のため、内部資金を充当する他、外部からも資金を調達しております。この外部資金には変動金利で調達する部分もあり、金利情勢勘案の上、金利固定化等により、金利変動の影響を軽減するよう努めておりますが、将来の金利変動により資金調達コストが変動し、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、金利固定化により金利変動の影響を軽減することは、一方で市場金利下落の場合に、それにより生じ得た利益を逸失する可能性があります。また、金利固定化の期間中に条件の変更や対象設備の処分等により途中解約を余儀なくされた場合には、解約料を負担することがあります。

(4) 燃料油価格変動リスク

当社グループで運航する船舶の燃料油価格は、原油市場の動向を反映して変動するため、当社グループの損益は燃料油価格の変動により影響を受けることがあります。当社グループでは燃料油購入の一部に対し、燃料油スワップ等による価格の固定化を行い、価格変動の影響を抑えるための努力をしております。しかしながら、燃料油価格が急騰する局面では価格固定化を行わない部分につき、損失を被ることがあります。その一方、燃料油価格の下落局面においては、価格固定化を行った部分について、精算損が発生することがあります。

(5) 投資計画の進捗に関するリスク

当社グループは、船隊整備のための投資計画を有しておりますが、今後の海運市況や金融情勢等によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(6) 資金調達に関するリスク

当社グループは、借入による資金調達を行っていますが、金利等の市場環境や資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化及び当社グループの経営成績の悪化等により、資金調達に影響を受ける可能性があります。

(7) 船舶の売却等にかかる損失に関するリスク

当社グループは、海運市況により、または船舶の技術革新による陳腐化や公的規制の変更等による使用制限等により、当社グループ保有の船舶を売却する場合があります。また、当社グループが用船する船舶の用船契約を中途解約する場合があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(8) 固定資産の減損損失計上に関するリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しています。この基準の適用に伴い、事業環境や市場環境の変動によって保有する船舶等の固定資産について減損損失を計上する場合があります。当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(9) 投資有価証券評価損計上に関するリスク

当社グループは、投資有価証券のうち時価のあるものについては期末最終営業日の市場価格による時価評価を行っており、株式市場の変動等により評価損を計上する可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(10) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて繰延税金資産の回収可能性を評価しております。その見積額が減少し将来において繰延税金資産の一部または全部が実現できないと判断した場合、或いは税制の変更等によって実効税率が変動した場合、繰延税金資産の一部または全額を取崩し、税金費用を計上することとなり、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(11) 海難事故リスク

当社グループの主要業務である海運業においては、海難事故が発生した場合、人命・貨物・船舶等の損失・損傷リスクや、燃料油・原油等流失による海洋汚染のリスクがあります。当社グループは海難事故を防止するために「安全管理マニュアル」や「品質管理マニュアル」を、また環境を保全するために「環境マネジメントマニュアル」を策定すると共に、乗組員の教育・研修を実施し、安全運航に努めております。また「海難及びその他の緊急事態対応に関する規程」、「緊急事態対応マニュアル」を策定し、海難事故を想定した緊急対応演習を行うなど万全な体制をとっております。さらに、万一、海難事故が起きた場合でも保険による損失対策を図っていますが、当社負担となる損失が一部発生することがあります。

(12) 公的規制

当社グループの主要業務である海運業では、設備の安全性や船舶の安全運航のために、国際機関および各国政府の法令、船級協会の規則等の公的規制を受けております。当社グループでは、これらの規制が変更された場合に遵守するための費用が増加する可能性があり、遵守できなかった場合には事業活動が制限され、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(13) 世界各地の政治・経済情勢によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含むアジア、欧米その他の地域に及んでおり、各地域に於ける政治・経済状況等により影響を受ける可能性があり、具体的には以下のようなリスクがあります。これらリスクに対しては当社グループ内外からの情報収集等を通じてその予防・回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

1. 不利な政治的または経済的要因
2. 事業・投資許可、租税、為替管理、独占禁止、通商制限などの公的規制の影響
3. 他社との合併事業・提携事業の動向
4. 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
5. 地震、津波、台風等の自然災害

上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の業績の概要は1.業績等の概要(1)業績の項をご参照下さい。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は1,906億59百万円となり、前連結会計年度末比216億85百万円の増加となりました。このうち流動資産は現金及び預金やたな卸資産の増加により66億8百万円増加しました。固定資産は主として船舶の増加により150億77百万円増加しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、234億68百万円増加の1,250億78百万円となりました。このうち流動負債は船舶取得のための一年内返済長期借入金の増加を主因として62億98百万円増加しました。固定負債も流動負債と同様に船舶取得のための長期借入金の増加等があり、171億70百万円増加しました。

純資産合計は655億81百万円となり、前連結会計年度末比17億83百万円の減少となりました。これは当期純損失9億14百万円の計上、及び6億92百万円の配当による利益剰余金の減少16億6百万円等によるものです。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の38.7%から当連結会計年度末は33.2%に減少いたしました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因についての分析は、1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの項をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、竣工及び取得した船舶は下記のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	竣工年月
外航海運事業	船舶	4	339,440	646,585	平成24年1月～ 平成24年2月
内航海運事業	船舶	1	4,505	2,529	平成23年10月

また、当連結会計年度において、売却した船舶は下記のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	売却年月
外航海運事業	船舶	3	215,973	402,675	平成24年1月～ 平成24年2月
内航海運事業	船舶	2	898	2,680	平成24年3月

なお、当連結会計年度において、船舶以外の重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 船舶

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	会社区分	区分	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
外航海運事業	提出会社	所有船	2	223,645	457,505	2,365
		用船	98	3,302,646	6,092,046	-
		計	100	3,526,291	6,549,551	2,365
	在外子会社	所有船	30	2,249,529	4,277,614	92,741
内航海運事業	国内子会社	所有船	22	75,320	107,357	12,065
		用船・受託船	56	40,497	92,558	-
		計	78	115,817	199,915	12,065
合計		所有船	54	2,548,494	4,842,476	107,171
		用船・受託船	154	3,343,143	6,184,604	-
		計	208	5,891,637	11,027,080	107,171

(注) 1. 在外子会社の所有船のうち26隻は提出会社が用船していますが、上記表における提出会社の用船欄には、在外子会社の所有船は含まれていません。

2. 提出会社及び国内子会社の所有船には共有船が含まれています。

(2) 船舶以外の設備
提出会社

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積 (㎡))	その他	合計	
外航海運事業	572	734 (33,650)	364	1,670	124
合計	572	734 (33,650)	364	1,670	124

(注) 本社事務所は賃借しており、その面積は1,817㎡です。

子会社

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積 (㎡))	その他	合計	
外航海運事業	-	- (-)	28	28	52
内航海運事業	53	15 (1,969)	27	95	101
その他	14	106 (5,225)	47	167	105
合計	67	121 (7,194)	102	290	258

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備 (船舶) の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手および完了予定		完成後の増加能力 (重量トン数 (千 K/T))
		総額	既支払額		着手 (起工)	完了 (竣工)	
外航海運事業	船舶	102,623	23,237	自己資金 及び借入金	平成23年10月 ~ 平成25年9月	平成24年7月 ~ 平成26年6月	2,236
内航海運事業	船舶	2,201	340	自己資金 及び借入金	平成24年3月	平成24年5月 ~ 平成24年10月	5

(2) 売却

セグメントの名称	設備の内容	総トン数	重量トン数 (K/T)	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定年月
外航海運事業	船舶	87,183	156,326	223	平成24年5月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	230,764,400	230,764,400	東京・大阪・名古屋・ 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	230,764,400	230,764,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成22年10月1日 (注)	68,764,400	230,764,400	2,200	10,300	-	20

(注)平成22年10月1日付の日鉄海運株式会社(合併比率1:1.6)との合併に伴う増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	40	54	122	89	7	8,536	8,848	-
所有株式数 (単元)	-	45,381	2,742	134,995	15,611	25	31,666	230,420	344,400
所有株式数の 割合(%)	-	19.69	1.19	58.59	6.78	0.01	13.74	100.00	-

(注)自己名義株式88,257株については「個人その他」に88単元、「単元未満株式の状況」に257株を含めて記載しております。なお、自己名義株式88,257株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成24年3月31日現在実質保有株式数は、86,257株です。また、上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区丸の内2-6-1	78,456	34.00
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	43,247	18.74
東京海上日動火災保險株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	10,016	4.34
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	7,495	3.25
株式会社損害保險ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	6,399	2.77
三井住友海上火災保險株式会社	東京都中央区新川2-27-2	5,860	2.54
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2-16-5	5,400	2.34
新健海運股份有限公司	中華民國台北市民権東路三段四号三楼	5,048	2.19
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,106	1.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,250	0.98
計10名	-	167,277	72.50

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 86,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式230,334,000	230,334	-
単元未満株式	普通株式 344,400	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	230,764,400	-	-
総株主の議決権	-	230,334	-

(注) 「完全議決権株式数(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が257株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NSユナイテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	86,000	-	86,000	0.04
計	-	86,000	-	86,000	0.04

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,571	191,612
当期間における取得自己株式	275	29,975

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	86,257	-	86,532	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

また、海運市況、為替、燃料油価格等の変動要因によって業績に大きな影響を受ける海運業の特質を考慮し、適正な内部留保を維持しつつ株主各位への利益還元当社の業績をより適切に反映させるため、年間配当の配当性向を「連結業績ベース」の概ね20%とした上で、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

当事業年度の配当につきましては、非常に厳しい環境の下、通期決算において当期純損失を計上することから、誠に遺憾ながら、中間期に続き期末配当の実施を見送らせていただくことといたしました。

なお、当社の剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、及び取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨をそれぞれ定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,370	816	371	306	179
最低(円)	479	154	215	130	99

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第1部)によるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	126	120	126	170	151	142
最低(円)	99	99	106	109	129	128

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第1部)によるものです。

5【役員 の 状 況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	小島 徹	昭和26年8月19日生	昭和49年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年6月 同社シドニー事務所所長 平成13年4月 同社関連会社部鉄鋼事業グループリーダー [部長] 平成14年4月 同社関連会社部部长 平成15年4月 同社原料第二部長 平成16年6月 日鉄海運株式会社監査役 平成17年6月 新日本製鐵株式会社取締役原料第二部長 平成18年6月 同社執行役員原料第二部長 平成19年4月 同社執行役員 平成19年6月 日鉄海運株式会社取締役(非常勤) 平成21年4月 新日本製鐵株式会社常務執行役員 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年10月 当社取締役(非常勤) 平成23年4月 新日本製鐵株式会社取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長社長執行役員(現)	(注)3	37
代表取締役 副社長執行役員	杉浦 哲	昭和26年6月1日生	昭和50年4月 日本郵船株式会社入社 平成15年4月 同社経営委員、企画グループ長委嘱 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年4月 同社代表取締役・専務経営委員 平成20年4月 同社代表取締役・副社長経営委員 平成21年4月 同社取締役 平成21年6月 当社代表取締役副社長執行役員 平成22年4月 当社代表取締役社長社長執行役員 平成22年10月 当社代表取締役副社長執行役員(現)	(注)3	30
取締役 常務執行役員	若尾 直史	昭和25年4月2日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 当社石炭グループリーダー 平成17年8月 当社企画グループリーダー 平成19年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	52
取締役 常務執行役員	高木 一美	昭和27年10月9日生	昭和50年10月 当社入社 平成13年7月 当社不定期船グループリーダー 平成19年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	15
取締役 常務執行役員	横溝 豊彦	昭和27年4月4日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社企画グループリーダー 平成17年8月 当社総務グループリーダー 平成21年6月 当社執行役員 平成22年10月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	38
取締役 (非常勤)	藤原 真一	昭和29年10月10日生	昭和53年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年6月 同社原料第一部原料調整グループリーダー 平成11年10月 同社関連会社部部长 平成13年7月 同社欧州事務所所長執行役員 平成16年4月 同社原料第一部長 平成19年4月 同社原料第二部長 平成22年4月 同社参与(原料第二部長委嘱) 平成23年4月 同社執行役員(現) 平成23年6月 当社取締役(非常勤)(現)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	宮本 常夫	昭和30年11月20日生	昭和55年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成5年6月 同社名古屋製鐵所人事室長 平成7年6月 同社営業総括部営業企画室長 平成15年4月 同社厚板事業部厚板営業部長 平成17年4月 同社経営企画部部长 平成21年4月 同社営業総括部長 平成23年4月 同社執行役員(現) 平成24年6月 当社取締役(非常勤)(現)	(注)3	-

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	菊竹 秀敏	昭和23年 8月18日生	昭和46年 4月 日本開発銀行入行 平成 8年 6月 同行人事部所属参事役 平成11年 4月 都市管理サービス株式会社代表取締役専務 平成13年 6月 株式会社福岡ソフトリサーチパーク常務取締役総務部長 平成19年 6月 当社監査役(現)	(注)4	19
監査役 (常勤)	松本 貴志	昭和26年 6月29日生	昭和50年 4月 当社入社 平成13年 7月 当社鉄鋼原料グループリーダー 平成19年 6月 当社執行役員、SHINWA(U.K.)LTD. 社長 平成22年10月 当社執行役員、NS UNITED SHIPPING(U.K.)LTD. 社長 平成23年 6月 当社監査役(現)	(注)5	20
監査役 (常勤)	安藤 政明	昭和26年10月5日生	昭和51年 7月 新日本製鐵株式会社入社 平成 9年 9月 同社名古屋製鐵所労働部長 平成13年 7月 同社広畑製鐵所工程業務部長 平成15年 4月 日鉄海運株式会社総務部長 平成16年 6月 同社取締役総務部長 平成20年 6月 同社常務取締役 平成22年10月 当社取締役常務執行役員 平成23年 6月 当社監査役(現)	(注)6	6
監査役 (非常勤)	清水 繁	昭和23年11月 6日生	昭和46年 7月 日本郵船株式会社入社 平成 8年 4月 同社船客グループ長 平成 8年 6月 同社法務保険グループ長 平成11年 6月 同社総務グループ長 平成14年 4月 同社総務グループ長兼法務保険グループ長 平成15年 1月 同社総務法務グループ長 平成17年 4月 同社総務グループ兼法務グループ調査役 平成17年 6月 同社監査役 平成21年 6月 当社監査役(現)	(注)4	
計					217

- (注) 1. 取締役藤原真一及び取締役宮本常夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役菊竹秀敏および清水 繁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年後の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会の終結の時までであります。
6. 前監査役が平成23年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任したため、当社定款の定めにより平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年後の定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループの中期的な経営目標は、平成23年度を初年度とする中期経営計画『Unite & Full-Ahead!』で掲げた「合併によるシナジー効果をあらゆる角度から早期に実現し、2013年度において連結経常利益100億円を達成の上、2015年度には150億円に到達可能な経営基盤を確立する」ことです。「新たなる価値の創造を目指して」をスローガンに掲げ、目標達成に向けた、5つの重点戦略「国内外の顧客向け輸送サービスの深化・拡充」「アジアを中心とする新興国商権の獲得」「安全・安定運航の徹底とバランスのとれた船隊拡大」「グローバル展開に向けた、組織強化と人材育成」「増大する資金需要への対応と財務健全性の維持」をグループ一丸となって着実に実行を進め、収益力の維持及び企業体質の強化に努めます。平成12年10月には当社の「企業理念」を、また平成13年10月には当社グループの「環境憲章」（平成21年4月に「環境方針」に改定）をそれぞれ制定し、その全文を本社及び内外の事務所、当社が船員を配乗する船舶に掲げるとともに社内報、ホームページ及び事業の報告書等に掲載し、当社役員及び従業員が常時心掛け、各人がふさわしい行動を取るよう教育を行い、法令遵守と企業倫理の徹底に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

イ 会社の機関の基本説明（模式図ご参照）

当社は、会社法で規定されている株式会社の機関制度を基本とした監査役設置会社です。取締役会、監査役会、その他の機関を通じてコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。各機関の機能については以下のとおりです。

(a) 取締役会

取締役会は、法令・定款に定められた事項及び取締役会付議基準で定められた経営上の重要事項に関する意思決定機関、及び業務執行状況を監督する機関として、原則として毎月1回開催しており、代表取締役社長が議長を務めております。

(b) 執行役員会

執行役員会は、取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行及び経営管理に関する重要事項の協議・決定や取締役会付議事項の事前協議を行う機関として、原則として毎週開催しております。構成員は取締役会において選任された執行役員であり、社長執行役員が議長を務めております。

(c) 監査役会

当社の監査役の半数は「会社法第2条第16号」に定める社外監査役です。監査役は、法令に定める権限を使用するほか、監査役会を組織し監査基準を定め、取締役及び従業員の業務執行の適法性・効率性について適正な監査を行います。具体的には、上述の取締役会、執行役員会のほか、安全運航・環境保全推進委員会及び予算実行管理委員会等重要な会議及び委員会へ出席し、経営課題、業務実態の把握に努めるとともに、法令及び定款に違反する行為を未然に防止する等、的確な監査を実施しております。

(d) CSR委員会

CSR委員会は、会社の存立基盤の重要な柱の一つである「企業の社会的責任」に関する課題について協議・決定を行う機関として毎年定期的開催しており、代表取締役社長が委員長を務めております。当委員会はCSR活動方針を協議・決定し、CSRの観点から社内関係各委員会へ方向性を指示するほか、当社グループCSRレポートの編集についての協議及び承認を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会を当事業に精通した取締役で構成することにより経営効率の維持・向上を図っております。また、監査役のうち半数は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であり、各監査役が取締役会、執行役員会の他、CSR委員会等各種委員会へ出席し、経営執行状況や業務執行状況に対する監査を適時・適切に実施しております。また、当社は監査役1名を独立役員として指名し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。よって現在の体制は十分機能しているものと考えております。

八 内部統制システム等の整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づく内部統制として、当社の業務の適正を確保するための体制を整備します。

内部統制基本方針では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の取締役が、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行うとともに、企業の社会的責任(CSR)を経営の根幹に据えたとの認識に立ち、「企業理念」、「環境方針」及びこれらの実践コードである「行動基準」並びに代表取締役社長を委員長とするCSR委員会の策定する活動方針等に従い、率先垂範して法令・定款及び社会規範の遵守を徹底し、高い倫理感をもって国内外において公正で健全な企業活動を遂行することを掲げたほか、取締役の職務執行にかかる、情報を適切に保存・管理するための体制及び効率性を確保するための体制、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、リスク管理体制、財務報告の適正性確保のための体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制や取締役及び使用人等が監査役へ適切に報告をするための体制、また企業集団における業務の適正を確保するための体制など11項目を定め、法令に基づいた内部統制システムの整備に努めております。

さらに、当社は社会に対し信頼できる財務情報を提供する重要性を理解し、法令及び財務報告基本方針並びに財務報告に係る内部統制規程等の社内規程に基づき、日々の業務を進めて参ります。また、当社グループの内部統制の水準向上を図るため、内部統制推進委員会(金融商品取引法に基づく内部統制への対応を目的に設立)を発展的に解消し、会社法に基づく内部統制への対応も含めた当社グループの全体的な内部統制への対応とする内部統制委員会を平成24年4月1日に設立しました。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査につきましては、平成16年12月に内部監査規程を制定し(最新改定:平成21年6月)、内部監査室に室長・副室長を任命しております。内部監査室は、代表取締役社長の指揮・命令により会社の一切の業務執行状況を検討・評価する権限を持ち、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、内部監査等で代表取締役社長を補佐し、会社全体の内部統制システムが前述の内部統制基本方針に沿って構築・適用されていることを監視するため、内部統制・企業倫理担当執行役員を任命しております。

監査役監査につきましては、監査役会の定めた監査基準に従って、監査役が取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等との面談、関係書類閲覧等の監査活動を行っております。また、会計監査人や内部監査室及び子会社監査役との連携及び意思疎通を図ること等により、それぞれの監査を実効的かつ効率的に実施しております。

社外取締役及び監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役藤原真一氏及び取締役宮本常夫氏は、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する新日本製鐵株式会社執行役員を務められており、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識等を活かして当社の経営全般に有用な提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外監査役菊竹秀敏氏は日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)等において長年金融業務・経理業務を経験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役清水 繁氏は日本郵船株式会社において監査役を経験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役のうち半数は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であり、各監査役が取締役会、執行役員会の他、CSR委員会等各種委員会に出席し、経営執行状況や業務執行状況に対する監査を適時・適切に実施しております。なお、当社は社外役員を選任するための独立性に関する方針は定めておりません。また、当社は監査役1名を独立役員として指名し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。よって現在の体制は十分機能しているものと考えております。

会計監査の状況

当社の会計監査は新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 福原 正三
湯浅 敦

ロ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：4名、 その他：6名

社外取締役及び社外監査役との関係

平成24年3月末現在で、社外取締役、社外監査役及びその近親者と当社との人事、資金、技術及び取引等に関する特段の関係はありません。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

30銘柄 1,801百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
大太平洋金属(株)	714,000	439	取引関係維持・発展
出光興産(株)	28,500	278	取引関係維持・発展
三井物産(株)	130,650	195	取引関係維持・発展
(株)神戸製鋼所	725,000	157	取引関係維持・発展
コスモ石油(株)	513,000	133	取引関係維持・発展
日鉄鉱業(株)	200,000	83	取引関係維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	600,520	83	取引関係維持・発展
日新製鋼(株)	413,000	74	取引関係維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000	69	取引関係維持・発展
藍澤証券(株)	222,700	37	取引関係維持・発展
(株)日本製紙グループ本社	12,000	21	取引関係維持・発展
(株)中山製鋼所	124,000	14	取引関係維持・発展
太平工業(株)	20,000	8	取引関係維持・発展
みずほ信託銀行(株)	94,000	7	取引関係維持・発展
東海運(株)	30,000	6	取引関係維持・発展
(株)日新	7,000	2	取引関係維持・発展
(株)西日本シティ銀行	3,866	1	取引関係維持・発展
阪和興業(株)	1,000	0	取引関係維持・発展

当事業年度特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
大平洋金属(株)	714,000	324	取引関係維持・発展
出光興産(株)	28,500	235	取引関係維持・発展
三井物産(株)	130,650	177	取引関係維持・発展
コスモ石油(株)	513,000	118	取引関係維持・発展
(株)神戸製鋼所	725,000	97	取引関係維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	651,280	88	取引関係維持・発展
日鉄鉱業(株)	200,000	79	取引関係維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000	74	取引関係維持・発展
日新製鋼(株)	413,000	57	取引関係維持・発展
藍澤証券(株)	222,700	44	取引関係維持・発展
(株)日本製紙グループ本社	12,000	21	取引関係維持・発展
(株)中山製鋼所	124,000	9	取引関係維持・発展
太平工業(株)	20,000	9	取引関係維持・発展
東海運(株)	30,000	8	取引関係維持・発展
(株)日新	7,000	2	取引関係維持・発展
(株)西日本シティ銀行	3,866	1	取引関係維持・発展
阪和興業(株)	1,000	0	取引関係維持・発展

リスク管理体制の整備の状況

経営に重要な影響を及ぼすリスクが顕在化したときにもCSRを果たし得るよう、リスク管理の基本事項として、「リスク管理規程」を定めております。

本規程に基づき、事業活動全般にわたり生じ得る諸々のリスクについて、関連部門または各種委員会においてリスクの分析やその対応策を検討した上で、執行役員会、取締役会において協議・決定を行い、また、年度末には「リスク項目表」に基づき、各リスク項目の見直しや管理執行状況の報告を実施し、リスク管理を行っております。

主な委員会は下記の通りです。

- ・ CSR委員会 : 企業の社会的責任に関する課題に対応
- ・ コンプライアンス委員会 : コンプライアンス上の問題に対応
- ・ 内部統制委員会 : 内部統制に関する課題に対応
- ・ 安全運航・環境保全推進委員会 : 海難事故及び環境汚染の予防及び対応
- ・ 防災対策委員会 : 災害の予防及び発生時の対応・早期復旧

役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	194	194	-	-	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	40	40	-	-	-	3
社外役員	36	36	-	-	-	3

尚、当社は、役員の報酬等の額の決定に関する具体的な方針を定めておりませんが、取締役・監査役の報酬等については、役員の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、職位及び職責に応じて決定しております。取締役の報酬等の構成については、基本報酬及び賞与の2種類としており、監査役の報酬等の構成は、基本報酬のみとしております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、法令の定めるところに従い、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

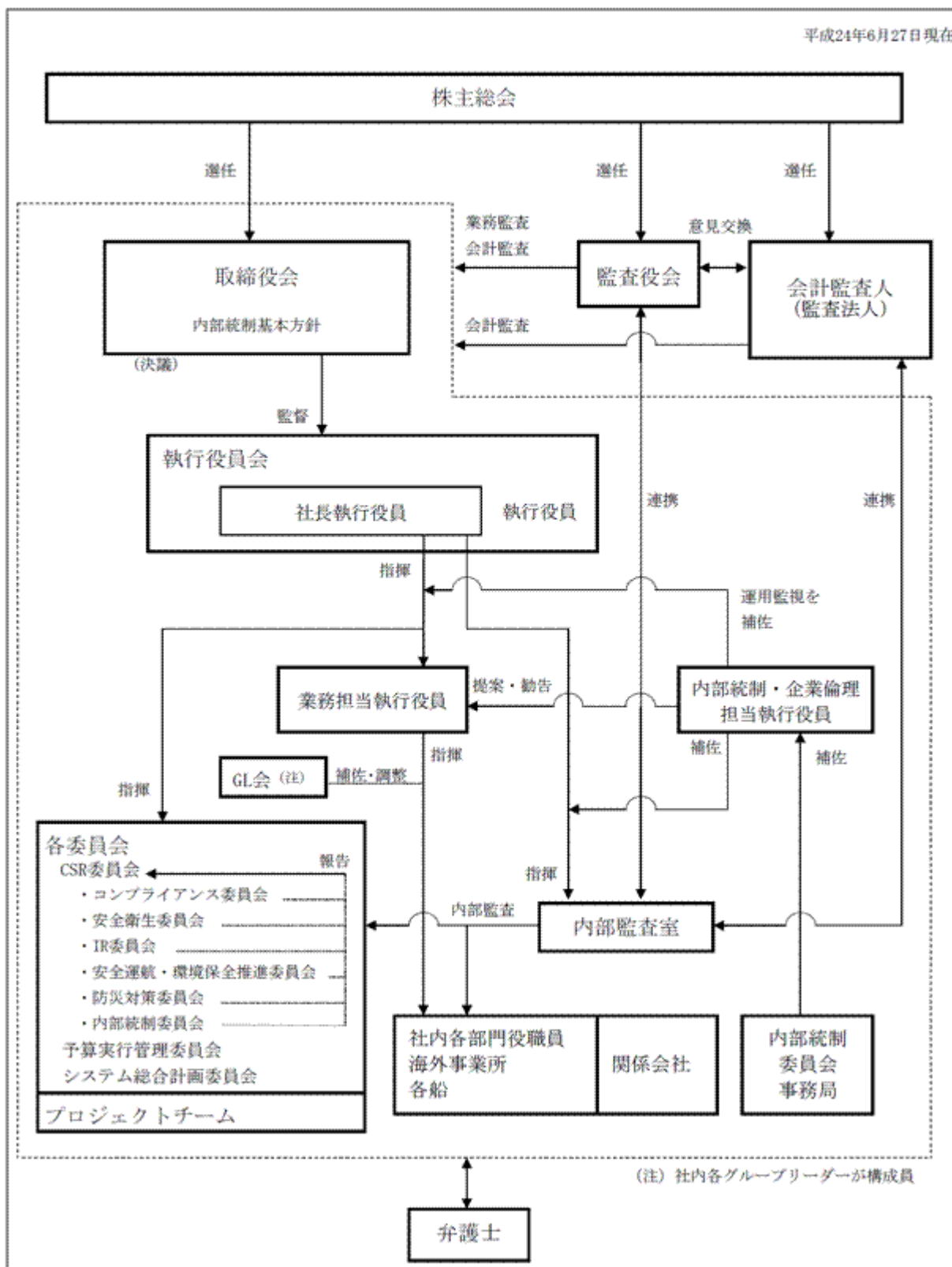
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当、自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

模式図

平成24年6月27日現在



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	2	36	-
連結子会社	21	-	22	-
計	60	2	58	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人に対して非監査業務に基づく報酬として1百万円支払っております。

当社の連結子会社及び持分法適用非連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として3百万円、非監査業務に基づく報酬として2百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社及び持分法適用非連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として2百万円、非監査業務に基づく報酬として1百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRS(国際財務報告基準)の導入に関する研修業務です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、前年度の監査実績、次年度の監査計画及び同業他社の監査報酬実績等を勘案し、監査役会の同意を得て取締役会決議をもって決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人の行う研修等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他役務収益	127,184	135,044
売上原価		
海運業費用及びその他役務原価	1, 2 113,809	1, 2 126,913
売上総利益	13,375	8,131
一般管理費	3 5,981	3 6,504
営業利益	7,394	1,627
営業外収益		
受取利息	256	269
受取配当金	99	92
持分法による投資利益	113	63
その他営業外収益	197	138
営業外収益合計	665	562
営業外費用		
支払利息	1,251	1,175
為替差損	882	391
その他営業外費用	53	127
営業外費用合計	2,186	1,693
経常利益	5,873	496
特別利益		
固定資産売却益	4 92	4 666
賃貸借契約解約精算金	-	116
負ののれん発生益	2,067	-
特別修繕引当金取崩額	3	-
特別利益合計	2,162	782
特別損失		
用船解約金	-	5 2,724
事業構造改善費用	6 2,885	-
為替換算調整勘定取崩額	77	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43	-
事務所移転費用	253	-
合併関連費用	41	-
投資有価証券評価損	19	-
特別損失合計	3,318	2,724
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,717	1,446
法人税、住民税及び事業税	1,594	717
法人税等調整額	310	1,563
法人税等合計	1,284	846
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	3,433	600
少数株主利益	197	314
当期純利益又は当期純損失()	3,236	914

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	3,433	600
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	453	397
繰延ヘッジ損益	827	256
為替換算調整勘定	1,960	265
持分法適用会社に対する持分相当額	81	33
その他の包括利益合計	599	439
包括利益	4,032	1,039
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,819	1,347
少数株主に係る包括利益	213	308

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,100	10,300
当期変動額		
合併による増加	2,200	-
当期変動額合計	2,200	-
当期末残高	10,300	10,300
資本剰余金		
当期首残高	20	13,430
当期変動額		
合併による増加	13,410	-
当期変動額合計	13,410	-
当期末残高	13,430	13,430
利益剰余金		
当期首残高	42,990	46,054
当期変動額		
剰余金の配当	324	692
当期純利益又は当期純損失()	3,236	914
連結子会社の決算通貨変更に伴う変動	74	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	78	-
当期変動額合計	3,064	1,606
当期末残高	46,054	44,448
自己株式		
当期首残高	25	26
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	26	26
株主資本合計		
当期首残高	51,085	69,758
当期変動額		
剰余金の配当	324	692
当期純利益又は当期純損失()	3,236	914
自己株式の取得	1	0
合併による増加	15,610	-
連結子会社の決算通貨変更に伴う変動	74	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	78	-
当期変動額合計	18,673	1,606
当期末残高	69,758	68,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	204	234
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	438	391
当期変動額合計	438	391
当期末残高	234	625
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,639	3,466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	827	256
当期変動額合計	827	256
当期末残高	3,466	3,210
為替換算調整勘定		
当期首残高	2,569	722
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,847	298
当期変動額合計	1,847	298
当期末残高	722	1,020
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,004	4,422
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	582	433
当期変動額合計	582	433
当期末残高	4,422	4,855
少数株主持分		
当期首残高	1,857	2,028
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171	256
当期変動額合計	171	256
当期末残高	2,028	2,284
純資産合計		
当期首残高	47,938	67,364
当期変動額		
剰余金の配当	324	692
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,236	914
自己株式の取得	1	0
合併による増加	15,610	-
連結子会社の決算通貨変更に伴う変動	74	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	78	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	753	177
当期変動額合計	19,426	1,783
当期末残高	67,364	65,581

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,374	17,329
受取手形及び営業未収金	14,993	15,753
たな卸資産	⁵ 5,485	⁵ 6,968
前払費用	2,277	2,321
繰延税金資産	4,043	3,261
その他流動資産	3,137	4,371
貸倒引当金	28	114
流動資産合計	43,281	49,889
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	³ 88,729	³ 107,171
建物（純額）	³ 680	639
土地	³ 865	855
建設仮勘定	27,012	23,545
その他有形固定資産（純額）	607	466
有形固定資産合計	¹ 117,893	¹ 132,676
無形固定資産	386	244
投資その他の資産		
投資有価証券	² 4,941	² 4,424
長期貸付金	132	108
繰延税金資産	1,092	2,152
その他長期資産	1,249	1,166
投資その他の資産合計	7,414	7,850
固定資産合計	125,693	140,770
資産合計	168,974	190,659

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	8,167	7,546
短期借入金	³ 8,872	³ 15,610
未払金	187	2,820
未払費用	218	301
未払法人税等	1,528	648
繰延税金負債	76	172
前受金	1,446	1,370
賞与引当金	414	370
役員賞与引当金	71	36
デリバティブ債務	10,428	8,617
その他流動負債	2,060	2,275
流動負債合計	33,467	39,765
固定負債		
長期借入金	³ 61,993	³ 80,250
退職給付引当金	1,201	1,216
特別修繕引当金	1,768	2,083
繰延税金負債	2,680	1,621
その他固定負債	501	143
固定負債合計	68,143	85,313
負債合計	101,610	125,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	13,430	13,430
利益剰余金	46,054	44,448
自己株式	26	26
株主資本合計	69,758	68,152
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	234	625
繰延ヘッジ損益	3,466	3,210
為替換算調整勘定	722	1,020
その他の包括利益累計額合計	4,422	4,855
少数株主持分	2,028	2,284
純資産合計	67,364	65,581
負債純資産合計	168,974	190,659

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,717	1,446
減価償却費	9,059	10,622
負ののれん発生益	2,067	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	86
賞与引当金の増減額(は減少)	40	44
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	35
前払年金費用及び退職給付引当金の増減額	2	5
特別修繕引当金の増減額(は減少)	139	318
受取利息及び受取配当金	355	361
支払利息	1,251	1,175
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	92	666
持分法による投資損益(は益)	113	63
事業構造改善費用	2,885	-
移転費用	253	-
賃貸借契約解約精算金	-	116
営業債権の増減額(は増加)	2,030	794
たな卸資産の増減額(は増加)	855	1,484
営業債務の増減額(は減少)	568	618
未払金の増減額(は減少)	25	2,633
その他	482	576
小計	13,916	8,636
利息及び配当金の受取額	355	361
利息の支払額	1,271	1,311
移転費用の支払額	216	-
法人税等の支払額	1,272	1,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,512	6,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	210	190
船舶の取得による支出	27,941	30,429
船舶の売却による収入	948	4,173
その他の固定資産取得による支出	455	76
その他の固定資産売却による収入	3	103
投資有価証券の取得による支出	46	4
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	-
短期貸付金の増減額(は増加)	1	0
その他	96	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,604	26,049

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,265	950
長期借入れによる収入	26,170	32,081
長期借入金の返済による支出	9,368	8,130
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	329	699
少数株主への配当金の支払額	42	52
その他	22	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,143	24,121
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	16
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,990	4,145
現金及び現金同等物の期首残高	11,068	13,044
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,966	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 13,044	¹ 17,189

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 45社

主要な連結子会社の名称

新和内航海運(株)

新和ケミカルタンカー(株)

当連結会計年度より、SALVIA MARITIME S.A.、ULTRAMARINE OCEAN S.A.、VELA MARITIME S.A.、WODEN MARITIME S.A.、XANADU MARITIME S.A.、YGGDRASIL MARITIME S.A.及びZEPHYROS LINE S.A.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

新和チャーターリング(株) 他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 3社

持分法適用非連結子会社名

NS UNITED SHIPPING (U.K.) LTD.

NS UNITED SHIPPING (U.S.A.) INC.

NS UNITED SHIPPING (H.K.) CO.,LTD.

(2) 非連結子会社（新和チャーターリング(株)他）及び関連会社（新昌船舶(株)他）については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっておりますが、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)シンワ エンジニアリング・サービス、WIDE VIEW ENTERPRISE LIMITED、NS UNITED SHIPPING(SINGAPORE)PTE.LTD.及びNS UNITED TANKER PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

当連結会計年度において、MAGNIFICENT VIEW LIMITEDは、決算日を3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は15ヵ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

a. 船舶

主として定額法を採用していますが、一部の船舶について定率法を採用しております。

なお、主要なものの耐用年数は13年から15年です。

b. 建物（付属設備を除く）

主として定額法を採用しております。

c. その他

定率法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕（定期検査）に備えるため設定し、定期検査費用実績等に基づき算定し計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。また、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、主として航海日割基準を採用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップ取引の一部については特例処理に、通貨スワップについては振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金利
- b. ヘッジ手段...通貨スワップ
ヘッジ対象...外貨建借入金
- c. ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建予定取引
- d. ヘッジ手段...燃料油スワップ
ヘッジ対象...燃料油価格
- e. ヘッジ手段...先物取引
ヘッジ対象...運賃、用船料

ヘッジ方針

当社におけるデリバティブ取引の執行・管理に関しては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップについては油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しております。

グループ各社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が事前にその内容を承認したうえで、グループ各社が取引を管理するとともに当社経理グループが一元的に管理しております。その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、重要性がないため発生年度で全額償却しております。平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、3年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係る借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。なお、当連結会計年度における算入額は345百万円です。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他流動負債」に含めておりました「未払金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他流動負債」に表示していた2,247百万円は、「未払金」187百万円、「その他流動負債」2,060百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた507百万円は、「未払金の増減額(は減少)」25百万円、「その他」482百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

1 これらに含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賞与引当金繰入額	149 百万円	146 百万円
退職給付引当金繰入額	83	95
特別修繕引当金繰入額	715	851

2 これらに含まれるたな卸資産の簿価切下げ方法(洗替法)による評価損益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
たな卸資産の簿価切下げ額(は評価益)	17 百万円	2 百万円

3 一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬及び従業員給与	2,992 百万円	3,322 百万円
減価償却費	213	254
退職給付引当金繰入額	232	257
賞与引当金繰入額	265	224
役員賞与引当金繰入額	69	36
貸倒引当金繰入額	9	86

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
船舶	92 百万円	579 百万円
建物及び土地	-	87
計	92	666

5 用船解約金

当連結会計年度において、船舶1隻の用船契約の解約による損失を計上しました。なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

6 事業構造改善費用

前連結会計年度において、当社の在外子会社が行う外航海運事業の体質改善のため、同事業を新たに設立する子会社2社に分割譲渡すること、及び既存の在外子会社を清算することにより発生した為替換算調整勘定の取崩額、及び事業譲渡に関連して発生する所有船舶の譲渡損失額を計上しております。なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	551百万円
税効果調整前	551百万円
税効果額	154百万円
その他有価証券評価差額金	397百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	2,130百万円
組替調整額	253百万円
資産の取得原価調整額	2,609百万円
税効果調整前	732百万円
税効果額	476百万円
繰延ヘッジ損益	256百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	265百万円
-------	--------

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	33百万円
その他の包括利益合計	439百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	162,000	68,764	-	230,764
合計	162,000	68,764	-	230,764
自己株式				
普通株式(注)2	81	4	-	85
合計	81	4	-	85

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加68,764千株は、日鉄海運株式会社との合併に伴い、当社普通株式を交付したことによるものであります。

(注)2. 普通株式の自己株式の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	324	2	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	692	利益剰余金	3	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	230,764	-	-	230,764
合計	230,764	-	-	230,764
自己株式				
普通株式(注)	85	1	-	86
合計	85	1	-	86

(注)普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	692	3	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	61,047 百万円	64,779 百万円

2 非連結子会社及び関連会社に係るもので各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	737 百万円	767 百万円

3 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
船舶	77,383 百万円	100,215 百万円
建物	8	-
土地	78	-
	77,469	100,215

上記の資産を担保に供した債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	6,542 百万円	12,249 百万円
長期借入金	51,981	66,862

4 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
新昌船舶(株)	102百万円	新昌船舶(株) 84百万円

5 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
原材料及び貯蔵品	5,485 百万円	6,968 百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	13,374 百万円	17,329 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	330	140
現金及び現金同等物	13,044	17,189

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度に合併した日鉄海運株式会社より引き継いだ資産及び負債の額並びにその主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	9,604 百万円
固定資産	13,603
資産合計	23,207
流動負債	4,901 百万円
固定負債	491
負債合計	5,392

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、その他事業における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(車両運搬具)	39	28	11

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(車両運搬具)	39	36	3

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	8	3
1年超	3	-
合計	11	3

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	14	8
減価償却費相当額	9	8
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	365	994
1年超	548	2,479
合計	913	3,473

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に海運業及び海運附帯事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達し、また、短期的な運転資金についても金融機関からの借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等によるほか、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で13年後であります。変動金利の借入金については金利変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できないリスク)に晒されております。

当社グループの外航海運事業を主たる事業としている各社においては、営業収入・支出の大部分が外貨建てであることから、為替リスクをヘッジする必要があります。また、当社は船舶の運航に係る燃料油価格の変動リスクをヘッジする必要もあります。これらの目的のためにデリバティブ取引を利用しております。

具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップを、外貨建ての収入・支出に係る為替相場変動リスクを回避するために為替予約等を、燃料油価格の変動リスクを回避するために燃料油スワップ取引を行っており、外貨建借入金については通貨スワップ取引により為替相場変動リスクを回避しております。また、運賃、用船料の変動リスクを回避するための先物取引を行うことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について、その回収状況をモニタリングし、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券である株式については、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務や借入金に関する流動性リスクについては、当社グループ各社が月次の資金計画を作成する等の方法により管理しております。

当社におけるデリバティブ取引の執行・管理に関しては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップについては油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しております。

グループ会社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が事前にその内容を承認したうえで、グループ各社が取引を管理するとともに当社経理グループが一元的に管理しており、その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	13,374	13,374	-
受取手形及び営業未収金	14,993	14,993	-
投資有価証券	3,727	3,727	-
支払手形及び営業未払金	(8,167)	(8,167)	-
短期借入金	(1,330)	(1,330)	-
長期借入金	(69,535)	(69,563)	28
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,332)	(10,829)	497

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	17,329	17,329	-
受取手形及び営業未収金	15,753	15,753	-
投資有価証券	3,182	3,182	-
支払手形及び営業未払金	(7,546)	(7,546)	-
短期借入金	(2,280)	(2,280)	-
長期借入金	(93,580)	(93,699)	119
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,285)	(8,504)	219

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、並びに 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

支払手形及び営業未払金、並びに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、「短期借入金」には一年以内返済予定長期借入金は含まれておりません。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、「長期借入金」には一年以内返済予定長期借入金が含まれておりません。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

（注2）非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	737	767
その他非上場株式	477	475
合計	1,214	1,242

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	13,369
受取手形及び営業未収金	14,993
合計	28,362

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	17,325
受取手形及び営業未収金	15,753
合計	33,078

（注4）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
7,542	12,005	9,881	11,331	7,745	21,031

当連結会計年度（平成24年3月31日）

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
13,330	18,743	11,343	8,620	25,638	15,906

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,798	1,275	523
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,798	1,275	523
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,929	2,771	842
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,929	2,771	842
合計		3,727	4,046	319

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,149	868	281
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,149	868	281
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,033	3,182	1,149
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,033	3,182	1,149
合計		3,182	4,050	868

4. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	営業債権	80	-	2
	買建 米ドル	船舶購入資金	45,780	27,575	6,274
合計			45,860	27,575	6,276

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	営業債権	484	-	7
	買建 米ドル	船舶購入資金	32,485	20,988	3,029
通貨スワップ の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建借入金	2,695	2,695	189
合計			35,664	23,683	2,847

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	68,281	65,084	4,152
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	11,785	9,681	497
合計			80,066	74,765	4,649

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	92,247	86,907	5,321
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	10,460	6,435	409
合計			102,707	93,342	5,730

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 燃料油関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油価格	682	84	96
合計			682	84	96

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油価格	1,089	42	73
合計			1,089	42	73

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、当社及び連結子会社1社は規約型確定給付企業年金制度を採用しており、一部の連結子会社においては中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付債務の算定方法

退職給付債務の算定に当たっては、当社は原則法と簡便法(退職給付債務に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)、連結子会社1社は原則法、その他は簡便法(退職給付債務に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しております。

3. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 退職給付債務	4,238	4,206
(2) 年金資産	3,023	2,971
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	1,215	1,235
(4) 未認識数理計算上の差異	281	296
(5) 未認識過去勤務債務	0	0
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	934	939
(7) 前払年金費用	267	277
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	1,201	1,216

4. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
退職給付費用	314	352
(1) 勤務費用(注)	276	349
(2) 利息費用	49	48
(3) 期待運用収益(減算)	38	36
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	27	9
(5) 過去勤務債務の費用処理額	0	0

(注) 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めて表示しております。

5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1.5 ~ 2.0%	1.5 ~ 2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1.5～2.0%	1.5～2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

8年～10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

8年～10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。）

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4百万円	9百万円
賞与引当金	173	143
退職給付引当金	363	311
有価証券等評価損	132	116
未払事業税	44	48
減価償却費	441	397
特別修繕引当金	166	167
事業構造改善費用	1,102	899
繰延ヘッジ損益	3,925	2,754
その他有価証券評価差額金	105	259
用船解約金	-	928
繰越欠損金	-	494
その他	968	980
繰延税金資産小計	7,423	7,505
評価性引当額	1,532	1,247
繰延税金資産合計	5,891	6,258
繰延税金負債		
特別償却準備金	335	254
固定資産圧縮積立金	9	32
特定外国子会社留保金	1,442	966
合併受入資産(船舶)評価益	1,427	1,221
その他	299	165
繰延税金負債合計	3,512	2,638
繰延税金資産の純額	2,379	3,620

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,043百万円	3,261百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,092	2,152
流動負債 - 繰延税金負債	76	172
固定負債 - 繰延税金負債	2,680	1,621

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	38.0%	税金等調整前当期純損失であるため記載しておりません。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	
住民税均等割	0.3	
評価性引当増減	15.8	
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	16.8	
負ののれん発生益	16.7	
その他	5.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主に従来の38.00%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については主に34.05%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については主に31.53%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は458百万円減少し、法人税等調整額が202百万円、その他有価証券評価差額金が58百万円、繰延ヘッジ損益が198百万円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社グループは、海運業を中心に事業活動を展開しており、船舶の運航地域を基礎として「外航海運事業」及び「内航海運事業」の2つを報告セグメントとしております。

外航海運事業は、撒積船による鉄鉱石・石炭・鉄鋼製品・非鉄鉱石等の輸送、タンカーによる原油・LPG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っており、内航海運事業は、国内水域における撒積船による鉄鋼製品・石灰石・セメント等の輸送、タンカーによるLPG・LNG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3) (注4)	連結財務諸表 計上額 (注5)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	105,697	20,631	126,328	856	127,184	-	127,184
セグメント間の内部売上高又は振替高	96	5	101	531	632	632	-
計	105,793	20,636	126,429	1,387	127,816	632	127,184
セグメント利益	6,060	1,246	7,306	59	7,365	29	7,394
セグメント資産	148,146	20,309	168,455	854	169,309	335	168,974
その他の項目							
減価償却費	7,724	1,298	9,022	37	9,059	-	9,059
持分法適用会社への投資額	638	-	638	-	638	-	638
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,940	4,281	28,221	33	28,254	304	27,950

(注) 1. 「その他」の区分には、総務・経理業務受託業、情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額29百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント資産の調整額 335百万円は、セグメント間取引消去額であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 304百万円は、セグメント間取引消去額であります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	112,418	21,735	134,153	891	135,044	-	135,044
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	4	4	462	466	466	-
計	112,418	21,739	134,157	1,353	135,510	466	135,044
セグメント利益	63	1,475	1,538	72	1,610	17	1,627
セグメント資産	168,386	21,878	190,264	894	191,158	499	190,659
その他の項目							
減価償却費	9,169	1,423	10,592	30	10,622	-	10,622
持分法適用会社への投資額	668	-	668	-	668	-	668
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	27,877	2,520	30,397	0	30,397	-	30,397

(注) 1. 「その他」の区分には、総務・経理業務受託業、情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 17百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント資産の調整額 499百万円は、セグメント間取引消去額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

海上運送業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	オーストラリア	アジア(日本を除く)	北米・南米	欧州	中近東	その他	合計
49,222	33,652	10,674	26,763	1,613	2,257	3,003	127,184

(注) 売上高は運賃については積地を、貸船料については船舶の引渡地を基礎とし、その他の売上については顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日本製鐵株式会社	42,382	外航海運事業、内航海運事業

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

海上運送業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	アジア(日本を除く)	北米・南米	欧州	中近東	その他	合計
41,918	43,527	10,056	33,221	1,419	1,500	3,403	135,044

(注)売上高は運賃については積地を、貸船料については船舶の引渡地を基礎とし、その他の売上については顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日本製鐵株式会社	55,126	外航海運事業、内航海運事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

なお、負ののれんについては、報告セグメントに配分しておりません。平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額は38百万円、負ののれんの未償却残高は76百万円であります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

なお、負ののれんについては、報告セグメントに配分しておりません。平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額は38百万円、負ののれんの未償却残高は38百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

負ののれん発生益については、報告セグメントに配分しておりません。

なお、平成22年10月1日付の日鉄海運株式会社との合併に伴い負ののれん発生益を特別利益に計上しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は2,067百万円であります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社	新日本製鐵(株)	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼の製 造販売等	〔所有〕 直接 0.10%	転籍 3人 兼任 1人	鉄鋼原 料及び 製品の 輸送	（営業取引） 鉄鋼原料及び 製品の輸送	34,212	営業 未収金	3,098
					〔被所有〕 直接 34.06%					営業 未払金	39

- （注）1．運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しています。
 2．取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれています。
 3．取引金額には消費税等を含んでいません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社	新日本製鐵(株)	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼の製 造販売等	〔所有〕 直接 0.00%	-	鉄鋼原 料及び 製品の 輸送	（営業取引） 鉄鋼原料及び 製品の輸送	8,032	営業 未収金	2,264
					〔被所有〕 直接 8.47%					営業 未払金	33
					間接 57.60%						

- （注）1．運賃決定、その他の取引条件は、コスト及び市場の実勢価格を勘案し、毎期交渉の上決定しています。
 2．取引金額には賃積船の運賃が含まれており、また、実質的に新日本製鐵(株)との取引である日鐵物流(株)に対するものを含んでいます。
 3．取引金額には消費税等を含んでいません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔所有〕 直接 0.10%	転籍 3人 兼任 1人	鉄鋼原料及び製品の輸送	（営業取引） 鉄鋼原料及び製品の輸送	48,169	営業未収金	5,748
					〔被所有〕 直接 34.06%					営業未払金	41

- （注）1．運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。
 2．取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれております。
 3．取引金額には消費税等を含んでおりません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔所有〕 直接 0.00%	-	鉄鋼原料及び製品の輸送	（営業取引） 鉄鋼原料及び製品の輸送	6,913	営業未収金	1,797
					〔被所有〕 直接 8.47% 間接 57.60%					営業未払金	35

- （注）1．運賃決定、その他の取引条件は、コスト及び市場の実勢価格を勘案し、每期交渉の上決定しております。
 2．取引金額には賃積船の運賃が含まれており、また、実質的に新日本製鐵(株)との取引である日鐵物流(株)に対するものを含んでおります。
 3．取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	283.23 円	274.40 円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ()	16.48 円	3.96 円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益金額又は 当期純損失金額 () (百万円)	3,236	914
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額 () (百万円)	3,236	914
期中平均株式数 (株)	196,298,807	230,679,040

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,330	2,280	0.55	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,542	13,330	1.87	-
1年以内に返済予定のリース債務	32	27	3.48	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	61,993	80,250	1.87	平成37年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	57	30	3.64	平成27年8月
合計	70,952	95,917	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均のものを使用して算定しています。

2. 長期借入金及びリース債務の返済期限は、最終の返済期限を記しています。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18,743	11,343	8,620	25,638
リース債務	20	9	1	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	32,623	66,688	100,486	135,044
税金等調整前四半期(当期)純損失金額 () (百万円)	208	1,024	2,100	1,446
四半期純利益金額又は四半期(当期) 純損失金額() (百万円)	21	415	1,342	914
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	0.09	1.80	5.82	3.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額() (円)	0.09	1.89	4.02	1.86

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
海運業収益		
運賃	1 90,956	1 99,886
貸船料	10,504	9,884
その他海運業収益	1,329	1,086
海運業収益合計	102,789	110,856
海運業費用		
運航費		
貨物費	2,240	3,366
燃料費	2 27,952	2 39,390
港費	9,005	10,112
その他運航費	2,340	547
運航費合計	41,537	53,415
船費		
船員費	513	584
退職給付引当金繰入額	31	53
賞与引当金繰入額	40	35
船舶減価償却費	330	537
その他船費	105	91
船費合計	1,019	1,300
借船料	49,803	50,967
その他海運業費用	855	1,568
海運業費用合計	93,214	107,250
海運業利益	9,575	3,606
一般管理費	3 3,926	3 4,164
営業利益又は営業損失()	5,649	558
営業外収益		
受取利息	1 642	1 792
受取配当金	1 487	1 672
その他営業外収益	108	80
営業外収益合計	1,237	1,544
営業外費用		
支払利息	236	386
為替差損	363	336
その他営業外費用	33	52
営業外費用合計	632	774
経常利益	6,254	212

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
負ののれん発生益	2,067	-
賃貸借契約解約精算金	-	116
固定資産売却益	4 92	4 87
特別利益合計	2,159	203
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21	-
本社移転費用	256	-
合併関連費用	41	-
関係会社整理損	6 2,901	-
用船解約金	-	5 2,724
特別損失合計	3,219	2,724
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,194	2,309
法人税、住民税及び事業税	1,292	4
法人税等調整額	712	1,138
法人税等合計	580	1,142
当期純利益又は当期純損失()	4,614	1,167

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,100	10,300
当期変動額		
合併による増加	2,200	-
当期変動額合計	2,200	-
当期末残高	10,300	10,300
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	20	20
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20	20
その他資本剰余金		
当期首残高	-	13,410
当期変動額		
合併による増加	13,410	-
当期変動額合計	13,410	-
当期末残高	13,410	13,410
資本剰余金合計		
当期首残高	20	13,430
当期変動額		
合併による増加	13,410	-
当期変動額合計	13,410	-
当期末残高	13,430	13,430
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,588	1,620
当期変動額		
剰余金の配当	32	69
当期変動額合計	32	69
当期末残高	1,620	1,689
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	-	12
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	13	1
圧縮記帳積立金の取崩	1	1
当期変動額合計	12	0
当期末残高	12	12
別途積立金		
当期首残高	26,000	26,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,000	26,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,786	13,032
当期変動額		
剰余金の配当	356	761
圧縮記帳積立金の積立	13	1
圧縮記帳積立金の取崩	1	1
当期純利益又は当期純損失()	4,614	1,167
当期変動額合計	4,246	1,928
当期末残高	13,032	11,104
利益剰余金合計		
当期首残高	36,374	40,664
当期変動額		
剰余金の配当	324	692
当期純利益又は当期純損失()	4,614	1,167
当期変動額合計	4,290	1,859
当期末残高	40,664	38,805
自己株式		
当期首残高	25	26
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	26	26
株主資本合計		
当期首残高	44,469	64,368
当期変動額		
剰余金の配当	324	692
当期純利益又は当期純損失()	4,614	1,167
自己株式の取得	1	0
合併による増加	15,610	-
当期変動額合計	19,899	1,859
当期末残高	64,368	62,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	117	295
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	412	382
当期変動額合計	412	382
当期末残高	295	677
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	41	474
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	433	387
当期変動額合計	433	387
当期末残高	474	87

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	76	769
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	845	5
当期変動額合計	845	5
当期末残高	769	764
純資産合計		
当期首残高	44,545	63,599
当期変動額		
剰余金の配当	324	692
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,614	1,167
自己株式の取得	1	0
合併による増加	15,610	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	845	5
当期変動額合計	19,054	1,854
当期末残高	63,599	61,745

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,910	10,786
海運業未収金	¹ 9,789	¹ 10,494
関係会社短期貸付金	12,156	13,740
立替金	2,500	1,442
たな卸資産	³ 4,807	³ 6,186
前払費用	1,980	2,038
代理店債権	185	159
未収消費税等	152	143
繰延税金資産	299	408
その他流動資産	619	889
貸倒引当金	28	72
流動資産合計	39,369	46,213
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	2,879	2,365
建物（純額）	604	572
土地	745	734
建設仮勘定	1,900	-
その他有形固定資産（純額）	460	364
有形固定資産合計	⁴ 6,588	⁴ 4,035
無形固定資産	156	74
投資その他の資産		
投資有価証券	2,069	1,804
関係会社株式	3,131	2,884
出資金	11	11
長期貸付金	132	106
関係会社長期貸付金	50,206	50,291
前払年金費用	368	388
繰延税金資産	1,404	2,316
その他長期資産	696	626
投資その他の資産合計	58,017	58,426
固定資産合計	64,761	62,535
資産合計	104,130	108,748

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	5,319	4,907
短期借入金	2,872	6,643
未払金	153	2,737
未払費用	85	105
未払法人税等	1,265	6
前受金	1,429	1,231
預り金	1,057	1,797
代理店債務	563	612
賞与引当金	191	145
役員賞与引当金	20	-
その他流動負債	905	448
流動負債合計	13,859	18,631
固定負債		
長期借入金	25,824	27,763
退職給付引当金	363	414
その他固定負債	485	195
固定負債合計	26,672	28,372
負債合計	40,531	47,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金		
資本準備金	20	20
その他資本剰余金	13,410	13,410
資本剰余金合計	13,430	13,430
利益剰余金		
利益準備金	1,620	1,689
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	12	12
別途積立金	26,000	26,000
繰越利益剰余金	13,032	11,104
利益剰余金合計	40,664	38,805
自己株式	26	26
株主資本合計	64,368	62,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295	677
繰延ヘッジ損益	474	87
評価・換算差額等合計	769	764
純資産合計	63,599	61,745
負債純資産合計	104,130	108,748

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

船舶：定額法を採用しております。

建物（附属設備を除く）：主として定額法を採用しております。

その他：定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、航海日割基準を採用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

b. ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

c. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

d. ヘッジ手段...燃料油スワップ

ヘッジ対象...燃料油価格

e. ヘッジ手段...先物取引

ヘッジ対象...運賃、用船料

(3) ヘッジ方針

取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決済を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップ取引については油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については各営業グループが取引を管理しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係わる借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。

なお、当事業年度における算入額はありません。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他流動負債」に含めておりました「未払金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他流動負債」に表示していた1,058百万円は、「未払金」153百万円、「その他流動負債」905百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運賃	34,053 百万円	47,741 百万円
受取利息	634 百万円	782 百万円
受取配当金	405 百万円	618 百万円

2 これらに含まれるたな卸資産の簿価切下げ方法(洗替法)による評価損益は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
たな卸資産の簿価切下げ額(は評価益)	17 百万円	2 百万円

3 一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	251 百万円	262 百万円
役員賞与引当金繰入額	20	-
執行役員報酬	166	174
従業員給与	1,650	1,848
賞与引当金繰入額	152	110
退職給付引当金繰入額	173	196
福利厚生費	244	252
減価償却費	174	179
貸倒引当金繰入額	9	44

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
船舶	92 百万円	- 百万円
建物及び土地	- 百万円	87 百万円
計	92 百万円	87 百万円

5 用船解約金

当事業年度において、船舶1隻の用船契約の解約による損失を計上しました。なお、前事業年度については、該当事項はありません。

6 関係会社整理損

前事業年度において、当社の在外子会社が行う外航海運事業の体質改善のため、同事業を新たに設立する子会社2社に分割譲渡すること、及び既存の在外子会社を清算することに伴い、関係会株式評価損及び関係会社支援損失を計上しております。なお、当事業年度については、該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	81	4	-	85
合計	81	4	-	85

(注)普通株式の自己株式の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	85	1	-	86
合計	85	1	-	86

(注)普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
海運業未収金	3,156百万円	5,811百万円

2 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
新和ケミカルタンカー(株)	2,250百万円	新和ケミカルタンカー(株)		3,308百万円	
中央海運(株)	1,502	中央海運(株)		2,143	
新昌船舶(株)	102	新昌船舶(株)		84	
NEW HARVEST S.A.	1,677	NEW HARVEST S.A.		1,012	
BEETLE SHIPPING S.A.	238	CAMOMILE MARITIME S.A.		2,137	
CAMOMILE MARITIME S.A.	2,588	MAGNIFICENT VIEW LIMITED		1,608	
MAGNIFICENT VIEW LIMITED	632	HIGHLAND MARITIME S.A.		6,496	
HIGHLAND MARITIME S.A.	7,164	JANUS MARITIME S.A.		4,505	
JANUS MARITIME S.A.	4,845	SALVIA MARITIME S.A.		6,121	
		RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.		1,974	
		WODEN MARITIME S.A.		1,650	
		XANADU MARITIME S.A.		950	
		MAREA BUENA S.A.		907	
		NARCISSUS MARITIME S.A.		720	
		ORCHIDEA MARITIME S.A.		720	
計	20,998	計		34,335	

(注) 保証債務は、子会社及び関連会社の船舶建造資金に対するものであり、当該資産に対する抵当権設定等により担保されております。

(2) 保証予約

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
HOSEI SHIPPING S.A.	15,114百万円	HOSEI SHIPPING S.A. 22,319百万円

3 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
原材料及び貯蔵品	4,807百万円	6,186百万円

4 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産に含まれる減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	3,049百万円	3,680百万円

(リース取引関係)
 オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	365	373
1年超	548	220
合計	913	593

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	331	2,877	2,546

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	331	3,373	3,042

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
子会社株式	1,109	1,110
関連会社株式	12	12

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	73百万円	50百万円
子会社整理損	1,102	899
特定外国子会社留保金	959	802
退職給付引当金	138	134
繰延ヘッジ損益	290	43
その他有価証券評価差額金	181	312
用船解約金	-	928
繰越欠損金	-	486
その他	476	282
繰延税金資産小計	3,219	3,936
評価性引当額	997	850
繰延税金資産合計	2,222	3,086
繰延税金負債		
前払年金費用	140	125
合併受入資産(船舶)評価益	217	182
その他	162	55
繰延税金負債合計	519	362
繰延税金資産の純額	1,703	2,724

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	38.0%	税引前当期純損失であるため記載しておりません。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	
評価性引当増減	15.3	
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	15.3	
負ののれん発生益	15.1	
特定外国子会社繰延税金負債取崩額	11.3	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.00%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.05%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.53%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は415百万円減少し、法人税等調整額が344百万円、その他有価証券評価差額金が64百万円、繰延ヘッジ損益が7百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	275.70円	267.67円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	23.51円	5.06円

注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額又は 当期純損失金額()(百万円)	4,614	1,167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額()(百万円)	4,614	1,167
期中平均株式数(株)	196,298,807	230,679,040

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目		金額(百万円)
海運業収益	外航	運賃	99,886
		貸船料	9,884
		他船取扱手数料	834
		その他	252
		計	110,856
海運業費用	外航	運航費	53,415
		船費	1,300
		借船料	50,967
		その他	1,568
		計	107,250
海運業利益			3,606

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	大平洋金属(株)	714,000	324
		出光興産(株)	28,500	235
		上海貨客船(株)	5,734	218
		三井物産(株)	130,650	177
		コスモ石油(株)	513,000	118
		日中貨客船(株)	2,226	111
		(株)神戸製鋼所	725,000	97
		(株)みずほフィナンシャルグループ	651,280	88
		新健海運股份有限公司	3,150,000	82
		日鉄鉱業(株)	200,000	79
		その他20銘柄	1,251,617	275
		計	7,372,007	1,804

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	5,460	23	-	5,483	3,118	537	2,365
建物	767	1	29	739	167	32	572
土地	745	-	11	734	-	-	734
建設仮勘定	1,900	-	1,900	-	-	-	-
その他有形固定資産	765	3	9	759	395	97	364
有形固定資産計	9,637	27	1,949	7,715	3,680	666	4,035
無形固定資産	709	52	-	761	687	134	74
無形固定資産計	709	52	-	761	687	134	74
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 建設仮勘定の減少は船舶に係るもので、当社所有から連結子会社所有に変更したことによるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	28	57	-	13	72
賞与引当金	191	145	191	-	145
役員賞与引当金	20	-	20	-	-

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩 6 百万円、個別債権の回収及び外貨建債権の評価替に伴う換算差額 7 百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

内訳	金額(百万円)
手許現金	1
預金	
当座預金	4,768
普通預金	14
通知預金	5,920
外貨預金	83
小計	10,785
合計	10,786

ロ．海運業未収金

科目	金額(百万円)
未収運賃	5,562
未収滞船料	3,745
未収貸船料	958
その他海運業未収金	229
合計	10,494

(注) 1. 未収金回収率 = $\left(\frac{\text{当期首残高} + \text{当期海運業収益} - \text{当期末残高}}{\text{当期首残高} + \text{当期海運業収益}} \right) \times 100 = 91.3\%$

2. 主な相手先別内訳は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
新日本製鐵(株)	5,748
首都鋼鉄集団有限公司	684
日新製鋼(株)	374
(株) J P リソーシズ	293
三井物産(株)	240
その他	3,155
合計	10,494

八．関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
HIGHLAND MARITIME S.A.	4,875
NEW GRACE MARITIME S.A.	3,535
HOSEI SHIPPING S.A.	1,309
NS UNITED TANKER PTE. LTD.	786
VELA MARITIME S.A.	651
その他14社	2,584
合計	13,740

二．たな卸資産

内訳	金額（百万円）
燃料油	6,184
その他	2
合計	6,186

固定資産

関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
HIGHLAND MARITIME S.A.	8,303
HOSEI SHIPPING S.A.	8,298
NS UNITED TANKER PTE.LTD.	7,436
AQUAMARINE OCEAN S.A.	3,382
LOTUS LAND SHIPPING S.A.	3,276
その他21社	19,596
合計	50,291

流動負債
イ．海運業未払金

科目	金額（百万円）
未払早出料	201
未払運航費	537
未払燃料費	3,508
未払手数料	237
未払借船料	36
その他海運業未払金	388
合計	4,907

（注） 主な相手先別内訳は次のとおりです。

相手先	金額（百万円）
WORLD FUEL SERVICES CORPORATION	321
PENINSULA PETROLEUM LIMITED	237
住友商事(株)	187
日鐵商事(株)	101
コスモ石油(株)	68
その他	3,993
合計	4,907

ロ．短期借入金

借入先	金額（百万円）
1年以内に返済予定の長期借入金	6,643

固定負債
長期借入金

借入先	用途	金額（百万円）
(株)日本政策投資銀行	子会社設備資金	6,548
(株)みずほコーポレート銀行	子会社設備資金	5,352
(株)三菱東京UFJ銀行	子会社設備資金	4,233
住友信託銀行(株)	子会社設備資金	2,709
農林中央金庫	子会社設備資金	2,558
その他	子会社設備資金	13,006
小計		34,406
一年以内に期限の到来する長期借入金		6,643
合計		27,763

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額</p>
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.nsuship.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（平成22年度）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（平成22年度）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（平成23年度第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日関東財務局長に提出。

（平成23年度第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月10日関東財務局長に提出。

（平成23年度第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月27日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NSユナイテッド海運株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、NSユナイテッド海運株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月27日

NSユナイテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNSユナイテッド海運株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユナイテッド海運株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。